

枚方市都市景観基本計画 【改訂版】
～ 新旧対照表 ～

平成25年7月 枚方市

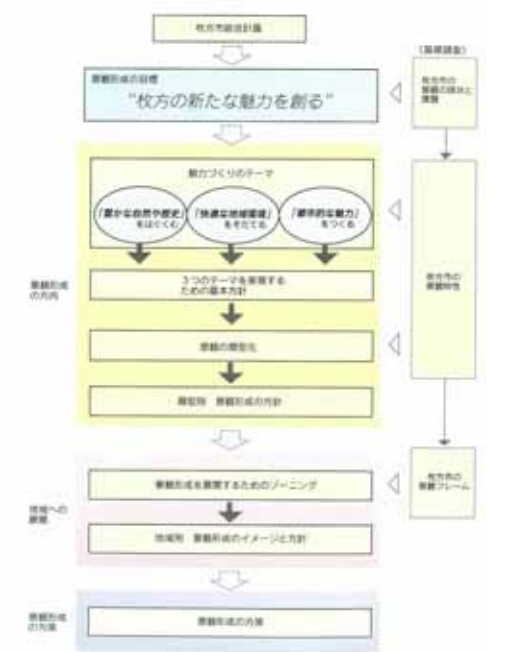
枚方市都市景観基本計画


項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
表紙	<p>枚方市都市景観基本計画【改訂版】</p> <p>枚方の新たな魅力をつくる</p> <p>平成 25 年 7 月 枚方市</p>	<p>名称、策定日等を修正</p>	<p>枚方市都市景観基本計画</p> <p>枚方の新たな魅力を創る</p> <p>平成 6 年 3 月 枚方市</p>
はじめに	<p>はじめに</p> <div data-bbox="756 735 1003 804" style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 30px; margin: 20px auto; text-align: center;">検討</div> <p>最後に、本計画の改訂にあたって、貴重なご指導・ご助言をいただきました「枚方市景観審議会」の委員各位、並びに、「枚方市景観懇話会」の会員各位をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。</p> <p>平成 25 年 7 月 枚方市長 竹内 脩</p> <p>写真：</p>	<p>現状に合わせて全面改定</p>	<p>はじめに</p> <p>わが国は高度経済成長期を経て、世界でも有数の経済大国へと発展してきました。しかし、経済優先のまちづくりは、地域の個性である伝統的な風景を消失させ、同じようなまちなみ、特色のない都市を出現させました。</p> <p>今日、人々の価値観が物質的な豊かさから精神的な豊かさへと変化し、生活にゆとり、うるおい、楽しみを求めるようになるにつれ、生活の質の充実が大切になってきました。人々が生きている遊・職・住のそれぞれの場面として都市のあり方が求められています。</p> <p>本市は、2000 年を目標とした総合計画第二期基本計画において、市民生活を支える都市基盤整備の充実とともに、人や環境にやさしいまちづくり・個性と活気にあふれる魅力的なまちづくりを目指した施策を掲げ、その具体化に取り組んでいくこととしています。</p> <p>いつまでも住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと誰もが感じるようなまちを、都市景観という側面から実現していくための指針として、ここに「枚方市都市景観基本計画」を策定しました。</p> <p>本市はこの基本計画を基に 21 世紀の枚方市の 新たな魅力 を創っていきたいと考えています。そのために、美しさ、うるおいのある「ひらかた色」豊かな景観形成を目指し、市民・事業者・行政が一体となったまちづくりを進めます。</p> <p>最後に、本計画策定にあたって、貴重なご指導・ご助言をいただきました「枚方市都市景観基本計画検討委員協議会」の委員各位をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。</p> <p>平成 6 年 3 月 枚方市長 大塩 和男</p> <p>写真：香里こもれび水路</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現行
目次	<p>枚方市都市景観基本計画【改訂版】 目次</p> <p>序章 枚方の新たな魅力をつくる</p> <p>第1章 都市景観基本計画改訂の前提</p> <p>1-1 景観とは</p> <p>1-2 都市景観基本計画改訂の背景と目的</p> <p>1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成</p> <p>第2章 枚方市の景観特性</p> <p>2-1 枚方市の景観の成り立ち</p> <p>2-2 枚方市の景観の特徴</p> <p>2-3 枚方市の景観構造</p> <p>第3章 景観形成の課題と基本方針</p> <p>3-1 枚方市の景観の現状と課題</p> <p>3-2 景観づくりの目標と基本方針</p> <p>(1)景観づくりの目標</p> <p>(2)魅力づくりのテーマ</p> <p>(3)魅力づくりのテーマを実現するための基本方針</p> <p>3-3 類型別 景観形成の方向</p> <p>(1)都市景観の類型区分</p> <p>(2)都市の骨格景観の方向性</p> <p>(3)地区タイプ別の方向性</p> <p>第4章 地域への展開</p> <p>4-1 地域区分</p> <p>(1)景観地域・景観区域区分</p> <p>(2)主要景観軸</p> <p>4-2 区域別 景観形成の方向</p> <p>(1)枚方市駅周辺景観区域</p> <p>(2)樟葉駅周辺景観区域</p> <p>(3)北部景観区域 (4)中東部景観区域</p> <p>(5)中部景観区域 (6)中南部景観区域</p> <p>(7)南西部景観区域 (8)南部景観区域</p> <p>(9)東部景観区域</p> <p>4-3 主要景観軸別 景観形成の方向</p> <p>(1)国道1号・170号景観軸</p> <p>(2)第二京阪道路景観軸</p> <p>(3)淀川景観軸</p> <p>(4)穂谷川景観軸</p> <p>(5)天野川景観軸</p>	<p>章立て構成の変更</p> <p>改訂内容に応じて追加</p> <p>見出しの変更は多少あるものの内容を踏襲</p>	<p>枚方市都市景観基本計画 目次</p> <p>序 枚方の新たな魅力を創る</p> <p>第1章 基本計画の前提</p> <p>1-1 景観形成の考え方</p> <p>1-2 枚方市の景観特性</p> <p>1-3 枚方市の景観を特徴づけるフレーム</p> <p>第2章 景観形成の方向</p> <p>2-1 景観の現状と課題</p> <p>2-2 魅力づくりのテーマと基本方針</p> <p>(1)魅力づくりの3つのテーマ</p> <p>(2)3つのテーマを実現するための基本方針</p> <p>2-3 類型別基本計画</p> <p>A.都市骨格</p> <p>(1)ターミナル拠点景観</p> <p>(2)道路軸景観</p> <p>(3)河川軸景観</p> <p>(4)眺望景観</p> <p>B.地区タイプ</p> <p>(1)緑地景観</p> <p>(2)住宅地景観</p> <p>(3)商業・業務地景観</p> <p>(4)工業地景観</p> <p>(5)歴史景観</p> <p>第3章 地域への展開</p> <p>3-1 地域別基本計画</p> <p>(1)枚方市駅周辺地域</p> <p>(2)樟葉駅周辺地域</p> <p>(3)東部地域</p> <p>(4)淀川沿川地域</p> <p>(5)穂谷川沿川地域</p> <p>(6)天野川沿川地域</p> <p>(7)国道1号沿道地域</p> <p>(8)北部地域</p> <p>(9)中部地域</p> <p>(10)南部地域</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
目次	<p>第5章 景観づくりの進め方</p> <p>5-1 景観づくりの主体と役割</p> <p>5-2 景観づくりの展開（取組み）</p> <p>第6章 枚方市都市景観基本計画改訂の経緯</p> <p>6-1 枚方市景観審議会</p> <p>6-2 枚方市景観懇話会</p> <p>巻末資料</p>	改訂内容に応じて変更	<p>第4章 景観形成の方策</p> <p>4 - 1 景観形成推進のために</p> <p>（1）公共事業における景観形成</p> <p>（2）関連制度の活用と充実</p> <p>（3）体制づくり</p> <p>4 - 2 市民参加による景観形成のために</p> <p>（1）みんなで考える景観づくり</p> <p>（2）市民参加の促進</p> <p>巻末資料</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>序 P1～P2</p>	<p>序章．枚方の新たな魅力をつくる</p> <p>このまちには、どんな時が流れてきたのだろうか？</p> <p>枚方の現在の姿が形づくられたのは江戸時代、東海道に枚方宿が設けられた頃にまで遡ります。</p> <p>昭和30年代後半、当時東洋一といわれた香里団地の建設をきっかけに本市は住宅都市としての道を歩み始めます。やがて40年代に入ると市街地開発は急激に進行し、人口の急増から学校建設など公共施設の整備に追われるなか、機能性や効率性を重視したあまり、美しさや快適さが十分満たされたまちづくりが行われてきたとはいえませんでした。</p> <p>近年では少子化による人口減少の兆しを見せ、枚方は、今、都市の成長を図る観点に立ち、成熟社会にふさわしい魅力あふれる都市へと飛躍させるため、新しい段階を迎えたといえます。</p> <p>今、私たちがまちに求めるものは？</p> <p>都市部への人口集中の時代から都市に定住する時代に入り、人々は身近な環境に目を向けはじめ、生活が豊かになるにつれて意識や価値観が変化し、精神的・文化的豊かさが求められるようになりました。</p> <p>また地球規模の環境問題がクローズアップされる時代を迎え、自然や環境との共生や地球にやさしい都市づくりが、社会的なテーマとして取り上げられています。</p> <p>そうしたなか、市民ニーズも住環境のゆとりや落ち着き、自然の豊かさといったものを将来の都市像に求めるようになった今、うるおいや地域の歴史、文化の感じられる新たな都市空間の創造や自然と人の営みが調和した里山・田園の環境の保全などが求められています。</p> <p>どうすればよいのだろうか？なにが必要なのだろうか？</p> <p>新たな都市空間づくりに必要なもの。</p> <p>それは、都市の美しさ・都市に住む快適さ・都市に遊ぶ楽しさ・自然環境との調和など、多様化した人々のニーズを満たす魅力を都市の中につくりあげていくことだと考えます。</p> <p>枚方には先人によって築きあげられた独自の文化や歴史、「生駒のみどり」「淀川のみず」に代表される豊かな自然があります。</p> <p>このような素材を活かし、心と生活にうるおいと豊かさを与える都市づくりを目指すとき、そこには「景観」という視点に立った、住む人、働く人、そして訪れる人にとっても魅力的なまちづくりが必要と考えます。</p> <p>みんながともに手をとり新たな魅力をつくる！</p> <p>この「枚方市都市景観基本計画」では、『枚方の新たな魅力をつくる』を景観づくりの目標として、枚方のもつ風土や特性を活かしながら、市民・事業者・行政が一体となって枚方市が目指す将来の都市像の基本的な方向を、主に景観という面から示していきます。</p> <p>写真：樟葉駅前、淀川 ？？</p> <p>図：都市景観基本計画【改訂】の流れ</p>	<p>概ね内容を踏襲し、必要に応じて時点修正を加える。</p>	<p>序．枚方の新たな魅力を創る</p> <p>このまちには、どんな時が流れてきたのだろうか？</p> <p>枚方の現在の姿がかたちづくられたのは江戸時代、東海道に枚方宿が設けられた頃にまで遡ります。</p> <p>昭和30年代後半、当時東洋一といわれた香里団地の建設をきっかけに本市は住宅都市としての道を歩み始めます。やがて40年代に入ると市街地開発は急激に進行し、人口の急増から学校建設など公共施設の整備に追われるなか、機能性や効率性を重視したあまり、美しさや快適さが十分満たされたまちづくりが行われてきたとはいえませんでした。</p> <p>近年になって、人口の増加もようやく落ち着きを見せ、住宅都市としての枚方は、今、新しい段階を迎えたといえます。</p> <p>今、私たちがまちに求めるものは？</p> <p>都市部への人口集中の時代から都市に定住する時代に入り、人々は身近な環境に目を向けはじめ、生活が豊かになるにつれて意識や価値観が変化し、精神的・文化的豊かさが求められるようになりました。</p> <p>また地球規模の環境問題がクローズアップされる時代を迎え、自然や環境との共生や地球にやさしい都市づくりが、社会的なテーマとして取り上げられています。</p> <p>そうしたなか、市民ニーズも住環境のゆとりや落ち着き、自然の豊かさといったものを将来の都市像に求めるようになった今、うるおいや地域の歴史、文化の感じられる新たな都市空間の創造が求められています。</p> <p>どうすればよいのだろうか？なにが必要なのだろうか？</p> <p>新たな都市空間づくりに必要なもの。</p> <p>それは、都市の美しさ・都市に住む快適さ・都市に遊ぶ楽しさなど、多様化した人々のニーズを満たす魅力を都市の中につくりあげていくことだと考えます。</p> <p>枚方には先人によって築きあげられた独自の文化や歴史、「生駒のみどり」「淀川のみず」に代表される豊かな自然があります。</p> <p>このような素材を生かし、心と生活にうるおい豊かさを与える都市づくりを目指すとき、そこに「景観」という新たな視点に立った、住む人、働く人そして訪れる人にとっても魅力的なまちづくりが必要と考えます。</p> <p>みんながともに手をとり新たな魅力を創る！</p> <p>この「枚方市都市景観基本形画」では、『枚方の新たな魅力を創る』をテーマとして、枚方のもつ風土や特性を活かしながら、市民・事業者・行政が一体となって枚方市が目指す将来の都市像を、主に景観という面から創るための基本的な方向を示していきます。</p> <p>写真：樟葉駅前、淀川</p> <p>図：都市景観基本計画の流れ</p>

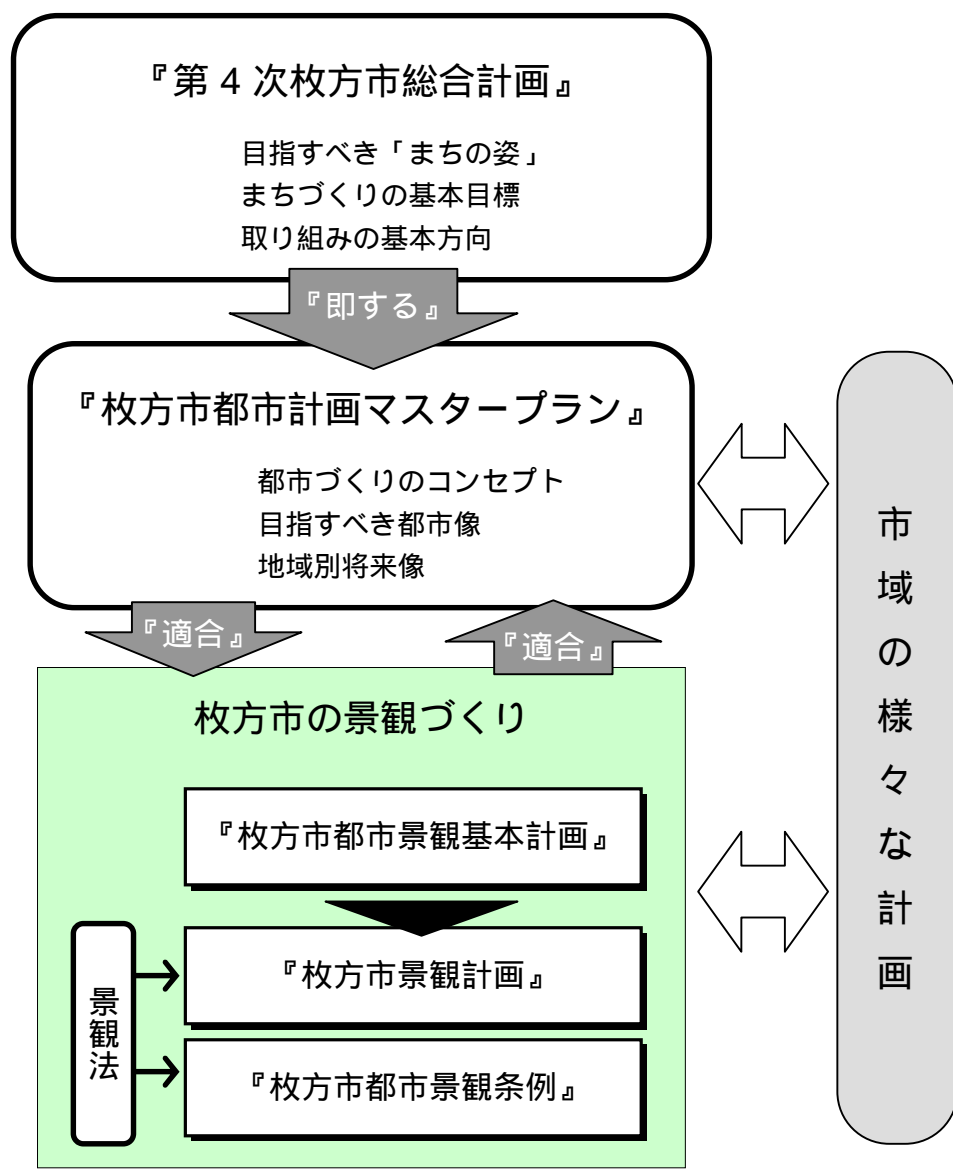


	改訂案	時点修正の内容	現 行
第 1 章 1 - 1 P3 ~ P4	<p>第 1 章 都市景観基本計画改訂の前提</p> <p>1-1 景観とは</p> <p>都市景観とは</p> <p>私たちが都市を眺めるとき、一般的にはそれらをかたちづくっている道路や建物をはじめ、木々の緑や水、生き物などの自然を含むものを風景として捉えます。しかし、都市や地域のイメージはそのような視覚的なものだけではなく、都市の歴史や文化あるいは人々の生活の表れを五感で捉えたときに生まれてきます。</p> <p>そのような感性に訴える「都市の風景や姿」を都市景観といいます。</p> <p>それゆえに景観は、それぞれの都市の文化を表すバロメーターとしての一面を持っているともいえます。</p> <p>また優れた景観という場合、単に美的なだけでは十分とはいえません。都市を構成する自然や人工的な要素が互いに調和を保ちながら、それぞれの魅力を引き出している必要があります。いきいきとした人々の暮らしぶりや、活気ある都市の活動が感じられる景観は、住む人の愛着を高めると同時に訪れる人々に深い印象を与えます。</p> <p>こうした景観は一朝一夕にできるものではありません。そこに生活する人々が手を取り力を合わせ、生き方、暮らし方を後世に伝える意思をもちながら長い年月をかけて育んでいくことが大切です。</p> <p>景観形成を担い手と役割</p> <p>景観形成には市民・事業者・行政が一体となった取り組みが不可欠です。そのためにはこれら三者が景観形成の担い手としての役割を理解し、互いに協力していく必要があります。</p> <p>《市民・事業者の役割》</p> <p>市民・事業者は、自らの生活や事業活動が地域に景観形成に大きく影響することを認識し、望ましいまちの姿を地域ぐるみで考えていくとともに、その現実のために積極的に取り組んでいくことが求められます。</p> <p>《行政の役割》</p> <p>行政は市民合意のもと、まちなみの整備を先導的、計画的に行っていくとともに、市民参加による景観づくりのための仕組みを整えていくことが必要です。</p> <p>図：景観形成の役割</p> 	<p>内容を踏襲</p> <p>章立て構成の変更 内容を踏襲</p>	<p>第 1 章 基本計画の前提</p> <p>1 - 1 景観形成の考え方</p> <p>都市景観とは</p> <p>私たちが都市を眺めるとき、一般的にはそれらをかたちづくっている道路や建物をはじめ、木々の緑や水、生き物などの自然を含むものを風景として捉えます。しかし、都市や地域のイメージはそのような視覚的なものだけではなく、都市の歴史や文化あるいは人々の生活の表れを五感で捉えたときに生まれてきます。</p> <p>そのような感性に訴える「都市の風景や姿」を都市景観といいます。</p> <p>それゆえに景観は、それぞれの都市の文化を表すバロメーターとしての一面を持っているともいえます。</p> <p>また優れた景観という場合、単に美的なだけでは十分とはいえません。都市を構成する自然や人工的な要素が互いに調和を保ちながら、それぞれの魅力を引き出している必要があります。いきいきとした人々の暮らしぶりや、活気ある都市の活動が感じられる景観は、住む人の愛着を高めると同時に訪れる人々に深い印象を与えます。</p> <p>こうした景観は一朝一夕にできるものではありません。そこに生活する人々が手を取り力を合わせ、生き方、暮らし方を後世に伝える意思をもちながら長い年月をかけて育んでいくことが大切です。</p>

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1 - 1 P4	<p>景観形成の対象領域</p> <p>都市空間は河川などの公的空間と、これらと接する私的空間の2つに分けることができます。景観形成では公的空間だけでなく、私的空間のうち建築物の屋根・外壁・窓辺をはじめ、前庭・塀・生垣などの境界領域も重要な役割を担っています。</p> <p>例えば、道路の景観を整えても、道路に面した建物のファザードや庭先の木々などの調和が図られなければ良好なまちなみとはいえません。</p> <p>このように、まちづくりの上では公的領域と境界領域を一体的に考えなければならないため、これらを併せて景観形成の対象領域とします。</p> <p>図：景観形成の対象領域</p> 	<p>章立て構成の変更 内容を踏襲</p> <p>追記</p>	

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1 - 2 P5	<p>1-2 都市景観基本計画改訂の背景と目的</p> <p>枚方市の景観形成の取り組み</p> <p>枚方市では、平成6年に枚方市が目指すべき景観形成の方向と方針、及び、その実現に向けた取り組みのあり方を示した「枚方市都市景観基本計画」を策定し、市域の景観整備に取り組んできました。その後、同計画の実効性を高めるために、平成10年に「枚方市都市景観形成要綱」を制定し、協定による景観の保全・誘導や地区指定による景観形成、大規模建築物等の景観誘導などの取り組みを進め、併せて、景観形成の取り組みを支援する助成金交付制度なども制定し、市民や民間による景観整備を支援してきました。</p> <p>一方で、国では平成15年に「美しい国づくり政策大綱」において、良好な景観の形成を国政上の重要課題に位置づけ、良好な景観形成に関する取り組みを具体的な施策に結びつけるための法制度の制定が進められました。こうした取り組みによって、平成16年6月には「景観法」が公布され、平成17年には全面施行されました。「景観法」の施行によって、これまでの自主条例等では限界のあった強制力を伴う法的な規制などが可能となり、全国においてより一層の景観整備が推進されつつあります。大阪府においても、府下を対象に平成20年に「景観法」に基づく景観計画を策定しています。</p> <p>枚方市の景観形成に係るこれまでの取り組み</p>	<p>追記</p> <p>追記</p>	<p>(記載なし)</p>

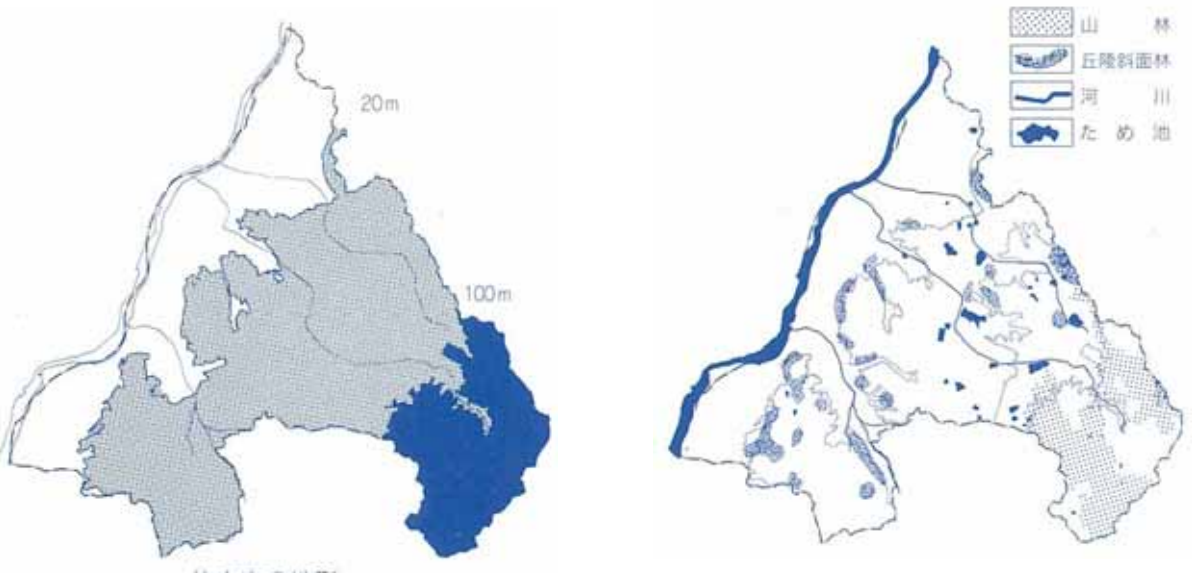

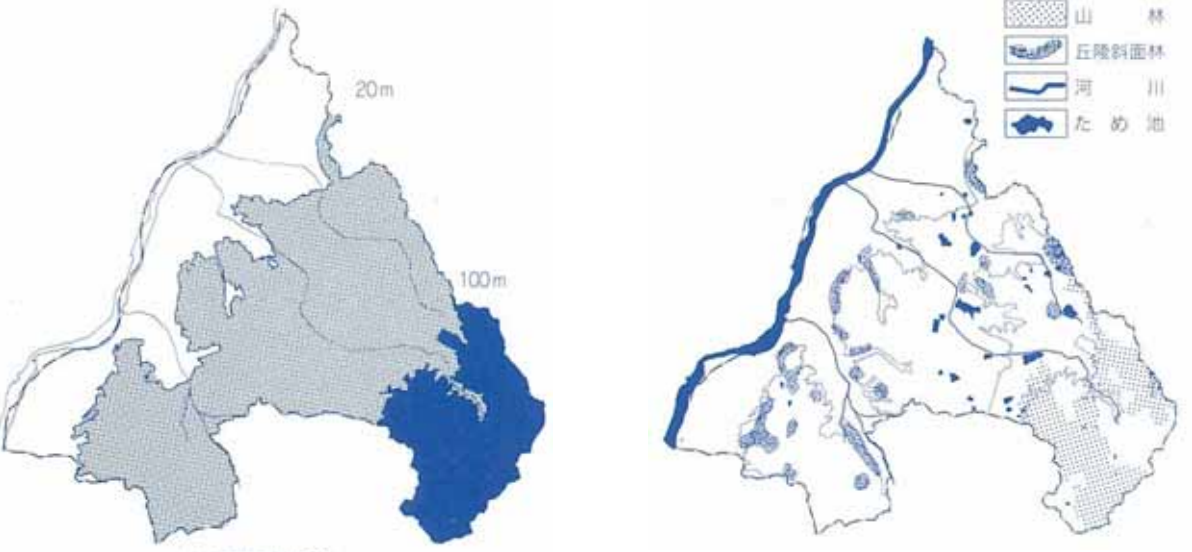
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1 - 2 P6	<p>都市景観基本計画の役割</p> <p>都市景観基本計画とは、枚方市の景観まちづくりの基本的な目標となるものです。多くの人々が心地よいと感じる将来の景観ビジョンを明確にし、市民と事業者と行政が協働で総合的かつ体系的に景観まちづくりを実現化していくための計画となります。また、「景観法」に基づく「景観計画」「景観条例」の策定にあたっては、上位計画として位置づけられるものです。このため、都市景観基本計画では、枚方市が今後目指すべき景観形成の目標として基本方針を示し、その実現に向けた方策など景観づくりに取りくむための指針としての役割を担います。</p> <p>都市景観基本計画の改訂の背景</p> <p>平成6年の「枚方市都市景観基本計画」の策定から18年が経過し、市域においても土地利用の変化や新たな都市施設の整備、都市の骨格を成す主要道路の開通など、都市景観を取りまく情勢は様々に変化してきました。また、平成21年には、まちづくりの方針を示す「第4次枚方市総合計画 第2期基本計画」が策定、平成23年には「都市計画マスタープラン」が改定され、新たなまちづくりの方向性が示されています。また、国においても「景観法」の施行などによって新しい枠組みが準備されました。こうした状況の変化を踏まえ、現在の情勢に適合した「枚方市都市景観基本計画」へと改訂を行うことが必要となりました。</p> <p>都市景観基本計画の改訂の方向</p> <p>都市の景観は、道路・河川などの都市の骨格と街に広がる建物や水辺・緑地などの自然によって形成され、良好な景観づくりは一朝一夕に改善・創出できるものではなく、長い年月をかけて段階的に取り組んでいくことが必要です。このため、現行の都市景観基本計画に沿って進めてきた景観形成の取り組みを継承しつつ将来に向けた良好な景観を形成する仕組みを整えるために、計画の内容のうち、改訂が必要な箇所を時点修正を行いました。また、都市景観基本計画の改訂にあたっては、市民・事業者・行政が共通の景観形成の目標をもって、良好な景観まちづくりに取り組む必要があるため、改定内容の検討段階から「枚方市景観懇話会」を設置し、景観のあり方や景観施策の普及啓発について、市民の意見を取り入れながら検討を進めました。また、今後の景観行政の基本となることから、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画との整合性を図りました。</p> <p>都市景観基本計画の改訂の方針</p> <p>現行の都市景観基本計画に沿って進めてきた取り組みを継承する。 新たな課題に対応する検討を行う。 将来に向けた景観形成の推進の仕組みを整える。 都市景観基本計画改訂の初期段階から市民の意見を取り入れる。 まちづくりに係わる上位計画との整合を図る。</p>	追記	(記載なし)




	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1-3 P7	<p>1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成</p> <p>(1) 上位計画にみる位置づけ</p> <p>枚方市では平成21年にまちづくりの総合的な方針を示す「第4次枚方市総合計画 第2期基本計画」を策定し、枚方市が目指す「まちの将来像」を定めました。また、平成23年には、都市づくりのコンセプトや目指すべき都市像を示す「都市計画マスタープラン」を改訂しました。都市景観基本計画の改訂にあたっては、こうした「まちづくり」「都市づくり」に関する上位計画との整合を図ることが求められます。</p> <p>上位計画と景観基本計画・景観計画との関係</p> 	<p>第4次総合計画の内容に変更して「1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成」に記載</p> <p>都市計画マスタープランの内容を、「1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成」に追記</p>	<p>枚方市総合計画に見るまちづくりと景観形成の考え方</p> <p>枚方市は総合計画で、市民と行政が目指す都市の将来像を「緑と文化を育む、人と人とのふれあいのあるまち、枚方」として、その実現のため次の6つの施策の大綱を定めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな緑とうるおいのあるまちづくりをめざす。 2. 平和でふれあいのあるまちづくりをめざす。 3. ゆとりのある教育と市民文化の創造をめざす。 4. 健康で生きがいのあるまちづくりをめざす。 5. 安全で快適な生活環境をめざす。 6. 活力のあるまちづくりをめざす。 <p>景観形成はこの総合計画の中で、都市にゆとりや快適性、自然の豊かさといった魅力をつくりだすためのまちづくりの新たな視点として位置づけられています。</p> <p>また、平成4年に実施された市民意識調査では、市民が望む市の将来イメージとして「住環境がよい、ゆとりのあるまち」「自然が豊かな落ち着いたまち」が大半を占め、定住志向も高まっていることがうかがえます。</p> <p>住む人の一人ひとりが愛着と誇りを感じ、住み続けたいと願うような地域環境。また住む人だけでなく訪れる人にもいつも新鮮な感動を与える個性的な都市空間。まちにそうした「魅力」を創造し、育てていくことが枚方にふさわしい景観形成と考えます。</p>


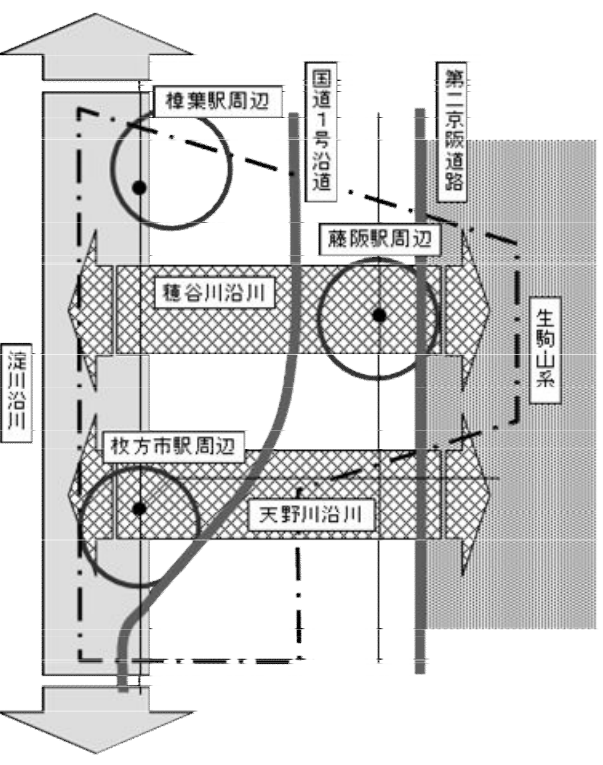
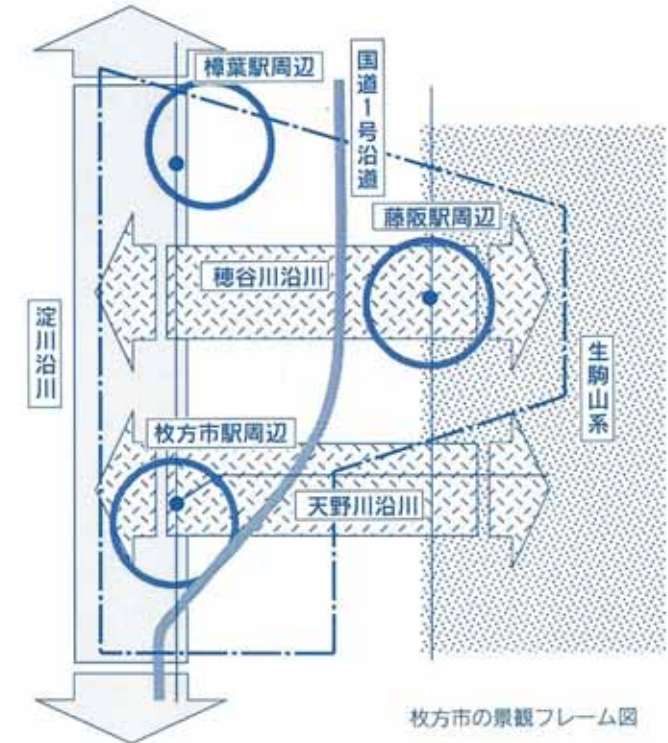
	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第1章 1 - 3 P8</p>	<p style="text-align: center;">改訂案</p> <p>第4次枚方市総合計画にみる景観形成の考え方</p> <p>枚方市が目指す「まちの将来像」を示すまちづくりの指針である「第4次枚方市総合計画」では、『出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方』を目指すべき「まちの姿」と定めています。</p> <p>この将来像を実現するために、まちづくりの基本目標と取り組みの基本的方向を定め、それらに沿った施策を展開しています。その中で、景観形成は都市の潤いや快適性を高め、魅力を向上させていく重要な役割を担っています。</p> <p>枚方市の持続的な発展と市民生活の向上には、先人から受け継いだ地域の歴史や文化を尊び、市民が相互に支えあう社会を築き、自然環境の恵みを次の世代へと引き継いでいくことが求められます。また、新たな価値の創造や生き生きとした輝きを発し続けていくことも必要です。このためには、人と人、人と自然、人とまちの豊かな関わり合いの中で相互の関係性を深め、市民の日々の行動に支えられた魅力あるまちを創ることが必要です。</p> <p>こうしたまちづくりにおいて景観整備は、市民が歴史・文化、自然、まち等との良好な関わりを持つための重要な要素であり、まちの魅力を高めるために景観整備の担う役割は極めて大きいと言えます。</p> <p>枚方市都市計画マスタープランにみる景観形成の考え方</p> <p>「都市計画法」に基づきまちづくりの基本的な方針を定めている「枚方市都市計画マスタープラン」では、上記の枚方市総合計画に示された方向性に沿って、都市づくりのコンセプトと目指すべき都市像を以下のように定め、土地利用や生活環境、安全・安心、環境などについて、具体的な方針を設定しています。</p> <p>都市づくりのコンセプト：『人と自然がいきづく心ときめく都市』</p> <p>目指すべき都市像：「循環する都市」 「成熟する都市」 「住み続ける都市」 「交流する都市」</p> <p>さらに、まちづくりの方向性をより具体的に示すために、7つの地域に区分して個々の地域の特性や課題を踏まえた地域別の将来像と方針を示しています。景観整備は目指すべき都市像を実現するための重要な施策の一つとして、地域別の構想と適合した取り組みを進めていくことが求められます。</p> <div data-bbox="845 1276 1409 1801" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div>		

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1 - 3 P9	<p>(2) 都市景観基本計画改訂版の構成</p> <p>枚方市都市景観基本計画は、5つの章で構成されています。第1章は、計画の背景や位置づけ、目的などの全体的な内容を示しています。第2章は、枚方市の景観の特徴や基本的な構造を示しています。第3章は、枚方市全域の景観形成の目指すべき目標と方向性を示しています。第4章は、地域毎の特性に応じた景観形成の方針を示しています。第5章は、これらの景観づくりの取り組みの進め方について示しています。</p> <p>枚方市都市景観基本計画【改訂版】の構成</p> <pre> graph TD C1["第1章 都市景観基本計画改訂の前提 1-1 景観とは 1-2 都市景観基本計画改訂の背景と目的 1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成"] C2["第2章 枚方市の景観特性 2-1 枚方市の景観の成り立ち 2-2 枚方市の景観の特徴 2-3 枚方市の景観構造"] C3["第3章 景観形成の課題と基本方針 3-1 枚方市の景観の現状と課題 3-2 景観づくりの目標と基本方針 (1)景観づくりの目標 (2)魅力づくりのテーマ (3)魅力づくりのテーマを実現するための基本方針 3-3 類型別 景観形成の方向 (1)都市景観の類型分類 (2)都市の骨格景観の方向性 (3)地区タイプ別の方向性"] C4["第4章 地域への展開 4-1 地域区分 (1)景観地域・景観区域の区分 (2)主要景観軸 4-2 地域別 景観形成の方向 (1)枚方市駅周辺景観区域 (2)樟葉駅周辺景観区域 (3)北部景観区域 (4)中東部景観区域 (5)中部景観区域 (6)中南部景観区域 (7)南西部景観区域 (8)南部景観区域 (9)東部景観区域 4-3 主要景観軸別 景観形成の方向 (1)国道1号・170号景観軸 (2)第二京阪道路景観軸 (3)淀川景観軸 (4)穂谷川景観軸 (5)天野川景観軸"] C5["第5章 景観づくりの進め方 5-1 景観づくりの主体と役割 5-2 景観づくりの展開(取組み)"] C1 --> C2 C2 --> C3 C3 --> C4 C3 --> C5 </pre>	追記	(記載なし)

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第2章 2 - 1 P10	<p>第2章 枚方市の景観特性</p> <p>2 - 1 枚方市の景観の成り立ち</p> <p>枚方市は、北西部に淀川が流れ「三十石船」に代表される舟運の中継地、東海道五十七次の五十六番目の宿場町「枚方宿」として栄えてきました。また、東部には生駒山系に連なる丘陵部があり、丘陵部から淀川に注ぐ河川沿いにはため池や社寺林をもつ農家集落が点在していました。丘陵部では里山の豊かな自然に溶け込んだ棚田や大和棟の民家が集落を形成してきました。</p> <p>こうした宿場町、田園、里山等からなる枚方市の景観は、長い年月をかけて地域の生活や文化と密接に関わりながら、枚方らしい景観の基礎をゆっくりと形づくってきました。その後、昭和30年代に入り高度成長期を迎えると、当時東洋一と言われた香里団地の開発を契機に民間住宅地などの開発が進み、急激に住宅都市として姿を変えてきました。また、同時期に開通した国道1号沿道の田園地帯にも工業団地等の開発が進み、枚方市の景観は大きな転換期を迎えます。</p> <p>現在では、歴史的な街道沿いに残る宿場町や里山集落、大規模なため池と農地がつくる田園風景等の古くから受け継がれてきた景観と、駅前の商業施設や新興住宅市街地、幹線道路沿道の商工業地等がつくる新たな景観とが混在し、多様な景観を合わせ持つに至っています。</p>	追記	(記載なし)

	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第2章 2-2 P11</p>	<p>2-2 枚方市の景観の特徴</p> <p>枚方市では、東部の生駒山系から西部の淀川にかけて、自然や歴史によって育まれ、人々の生活や経済・社会的条件を反映した様々な景観が見られます。そうした景観構造を踏まえながら、枚方市に見られる景観上の特性について分類・整理します。</p> <p>自然景観特性</p> <p>枚方市の地形は西から淀川左岸低地・丘陵地・東部山地と大きく3つの部分に分けられます。淀川は広大な空間を有する河川で、河川敷には芦原やわんどなどの自然が残り、その高い堤防からは北摂から生駒に至る壮大な眺望を得ることができます。また淀川には東部山地から、天野川・穂谷川・船橋川の3本の河川が流れ込んでいるが、これらも高い堤防を有しており広く市域を望むことができます。</p> <p>一方、淀川や3河川に沿った丘陵斜面地には多くの樹林が見られ、とりわけ光善寺から御殿山にいたる京阪本線沿いに連なる斜面林の緑は、枚方市の代表的な景観となっています。</p> <p>また丘陵地の河川沿いには田園も多く、その周囲に点在する灌漑用のため池は、市街地にうろおいをもたらしています。</p> <p>東部山地は南につながる生駒山系の前山であり、市街地の背景として豊かな四季を演出しています。また山間部では、棚田や谷地田が良好な山里景観を見せています。</p> <p>図：枚方市の地形、枚方市の自然景観</p> 	<p>内容を踏襲</p> <p>都市構造図の第二京阪などを修正し、「2-3 枚方市の景観構造」に移動</p> <p>内容を踏襲</p> <p>デス・マス調に変更</p>	<p>1-2 枚方市の景観特性</p> <p>本市では、東部の生駒山系から西部の淀川にかけて、自然や歴史によって育まれ、人々の生活や経済・社会的条件を反映した様々な景観が見られます。そうした景観構造を踏まえながら、本市に見られる景観上の特性について分類・整理します。</p> <p>図：枚方の都市構造</p>  <p>自然景観特性</p> <p>本市の地形は西から淀川左岸低地・丘陵地・東部山地と大きく3つの部分に分けられる。淀川は広大な空間を有する河川で、河川敷には芦原やわんどなどの自然が残り、その高い堤防からは北摂から生駒に至る壮大な眺望を得ることができる。また淀川には東部山地から、天野川・穂谷川・船橋川の3本の河川が流れ込んでいるが、これらも高い堤防を有しており広く市域を望むことができる。</p> <p>一方、淀川や3河川に沿った丘陵斜面地には多くの樹林が見られ、とりわけ光善寺から御殿山にいたる京阪本線沿いに連なる斜面林の緑は、本市の代表的な景観となっている。</p> <p>また丘陵地の河川沿いには田園も多く、その周囲に点在する灌漑用のため池は、市街地にうろおいをもたらしている。</p> <p>東部山地は南につながる生駒山系の前山であり、市街地の背景として豊かな四季を演出している。また山間部では、棚田や谷地田が良好な山里景観を見せている。</p> <p>図：枚方市の地形、枚方市の自然景観</p> 

	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第2章 2-2 P12</p>	<p>市街地景観特性 枚方市の市街地の大部分を占める住宅地は、西部の淀川低地から中部丘陵地、東部丘陵地にかけて広がりを見せています。 香里団地を中心とした枚方丘陵一帯や樟葉駅周辺の住宅地、北山地区、津田地区等は、大規模な計画的開発によるもので、緑豊かなゆとりあるまちなみを見せています。一方、京阪沿線には昭和40年代に建設された比較的小規模な住宅地も見られます。また、田園地帯には古くからの農家集落も点在します。 商業・業務地は枚方市駅や樟葉駅をはじめとした駅前を中心に形成されている。その他国道1号など主要な幹線道路沿道にはロードサイド型の商業施設が連なっています。 工業地の大半は交通の利便性が高い国道1号沿道に集中し、大規模にまとまっているものが多く、景観に大きな影響を与えています。 図：枚方市の市街地景観</p>  <p>歴史景観特性 枚方は古くから人々が定着して生活していたところで、市域にはそれを物語る遺跡や史跡が広く分布する。特別史跡に指定されている百済寺跡や、牧野車塚古墳などは現在公園として活用されています。 市域には古くからの農家集落が数多く存在する。その形態は集落によって様々であり、淀川低地部のまちなみに残る段蔵や山地集落の大和棟の民家などは当時の生活の姿を偲ばせます。また集落内の社寺は豊かな樹林に囲まれているものが多く、地域のランドマークとなっています。 特に、枚方の成り立ちを今に伝えている枚方宿の町並みは、地域固有の景観として保全活動が取り組まれており、旧京街道の面影が観光資源としても注目されています。 図：枚方市の歴史景観</p> 	<p>その他の計画的開発地区（北山地区、津田地区など）の追記 現在は樟葉の方が商業施設が集積しつつある。 枚方宿の保全・整備等の取り組みを追記</p>	<p>市街地景観特性 本市の市街地の大部分を占める住宅地は、西部の淀川低地から中部丘陵地、東部丘陵地にかけて広がりを見せている。 香里団地を中心とした枚方丘陵一帯や樟葉駅周辺の住宅地は大規模な計画的開発によるもので、緑豊かなゆとりあるまちなみを見せているが、一方、京阪沿線には昭和40年代に建設された比較的小規模な住宅地も見られ、また市域には旧くからの農家集落も点在する。現在、公的な住宅地として長尾地区や津田地区で開発が進められている。 商業・業務地は枚方市駅をはじめとした駅前を中心に形成されている。その他国道1号など主要な幹線道路沿道にも郊外型の商業施設が並ぶ。 工業地は交通の利便性からほとんどが国道1号沿道に集中する。それらは大規模にまとまっているものが多く、景観に大きな影響を与えている。 図：枚方市の市街地景観</p>  <p>歴史景観特性 枚方は古くから人々が定着して生活していたところで、市域にはそれを物語る遺跡や史跡が広く分布する。特別史跡に指定されている百済寺跡や、牧野車塚古墳などは現在公園として活用されている。 市域には古くからの農家集落が数多く存在する。その形態は集落によって様々であり、淀川低地部のまちなみに残る段蔵や山地集落の大和棟の民家などは当時の生活の姿を偲ばせる。また集落内の社寺は豊かな樹林に囲まれているものが多く、地域のランドマークとなっている。 その他、枚方の成り立ちを伝えている枚方宿の町並みも、旧街道筋にその面影を留めている。 図：枚方市の歴史景観</p> 

	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第2章 2-3 P13~P14</p>	<p>2-3 枚方市の景観構造</p> <p>(1) 枚方市の都市構造</p> <p>枚方市の都市構造は、東部に連なる生駒山系の山並と西端部を成す大河・淀川の流れに狭まった平地を、淀川の流れと同方向の南北方向に国道1号、第二京阪道路が貫き、生駒山系から淀川へ向けて東西方向に、穂谷川、天野川が流れ、景観の基本的な骨格を形成しています。</p> <p>図：枚方の都市構造</p>  <p>(2) 景観の骨格フレーム</p> <p>景観特性や都市構造をもとに、枚方を象徴する景観を示す拠点地域や、今後枚方の顔として、また主要な骨格軸として景観形成を行うべき地域を景観の骨格フレームとして捉えます。</p>  <p>図：枚方市の景観骨格フレーム図</p>	<p>景観構造の説明を追記</p> <p>景観フレームを、景観の骨格フレームに変更し、骨格となる景観について説明。</p>	<p>1-3 枚方の景観を特徴づけるフレーム</p> <p>景観特性をもとに、枚方を象徴する景観を示す地域や、今後枚方の顔として、また主要な骨格軸として景観形成を行うべき地域を景観フレームとして捉えます。</p> <p>図：枚方市の景観フレーム図</p>  <p>枚方市の景観フレーム図</p> <p>8つの景観フレーム</p> <p>枚方市駅周辺</p> <p>本市の商業・業務の中心、ターミナル機能の集中する枚方の顔といえる地域である。駅周辺は、淀川・天野川そして万年寺山に囲まれ自然及び歴史的な景観資源に恵まれている。近年、クラボウ敷地の再開発やひらかた水辺公園(仮称)の整備など様々なプロジェクトが計画されており、駅周辺はこれから大きく変わろうとしている。</p> <p>樟葉駅周辺</p> <p>本市の北の玄関口であり、住宅都市枚方のもう一つの顔となっている。駅前のくずはモールは枚方市駅に次ぐ商業の中心地で、周辺には計画的に開発された良好な住宅地が控えている。また、淀川や市民の森など景観資源にも恵まれた地域である。</p>

	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第2章 2 - 3 P14 ~ P15</p>	<p>【枚方市駅周辺】 枚方市の商業・業務の中心、ターミナル機能の集中する枚方の顔といえる地域です。駅周辺は、淀川・天野川そして万年寺山に囲まれ自然及び歴史的な景観資源に恵まれています。 また、駅の北方では、総合福祉施設や医療機関等が整備されてきました。また、淀川の河川敷では、ひらかた水辺公園も整備され、自然と歴史・文化が融合した地域を形成しつつあります。</p> <p>【樟葉駅周辺】 枚方市の北の玄関口であり、住宅都市枚方のもう一つの顔となっています。駅前には、北河内有数の商業施設であるくずはモールや大規模な高層マンションなどが立ち並び、周辺には計画的に開発された良好な戸建て住宅地が広がっています。また、淀川や市民の森など自然も多く、景観資源にも恵まれた地域です。</p> <p>【藤阪駅周辺】 藤阪駅周辺には、豊かな自然や昔の面影を今に伝える旧集落が残っています。その一方で関西文化学術研究都市構想に伴う産業拠点や住宅市街地、第二京阪道路の整備も進められてきました。また、隣接する王仁公園や山田池公園を中心とした緑とスポーツのエリアも形成されています。こうした条件を有する藤阪駅周辺は、周辺の自然環境と共生した枚方市東部の拠点に位置づけられており、周辺環境はこれからは大きく変化すると予想されます。</p> <p>【淀川沿川】 「淀川」は枚方の自然を象徴する重要な資源であり、古くから歴史や生活の舞台となっています。現在、その広大なオープンスペースは一部がレクリエーション空間として利用されています。沿川の堤防上からは、北摂方面の山並みを背景に広大な河川空間が広がり、市街地方面には段丘面に連なる樹林等を望むことができます。</p> <p>【穂谷川沿川】 穂谷川は、穂谷集落の奥に源流を持ち、生駒の山並みと淀川を結ぶ、水と緑の軸を形成しています。沿川には歴史的な趣を残す旧集落やため池が点在し、上・中流域には田園風景が広がっています。また山田池公園・王仁公園など、レクリエーション施設も沿川に整備されています。</p> <p>【天野川沿川】 天野川は、生駒山地から交野・枚方両市を経て淀川へ注ぐ、北河内を代表する河川の一つです。七夕伝説をはじめ歴史と深い関わりを持ち、大阪府において、広域的に淀川と生駒を結ぶ水と緑のネットワーク軸の形成が目指されており、枚方市域は「にぎわい文化ゾーン」「はなやぎ暮らしゾーン」として位置づけられています。</p>	<p>記載内容を時点修正</p>	<p>藤阪駅周辺 藤阪駅周辺には、豊かな自然や昔の面影を今に伝える旧集落が残っている。その一方で関西文化学術研究都市構想に伴う整備が予定されており、また新北河内地域広域行政圏計画においては隣接する王仁公園や山田池公園を中心とした緑とスポーツのエリアの形成が提言され、藤阪駅は新しい交通結節点として位置づけられていることから、周辺環境はこれから大きく変わることが予想される。</p> <p>淀川沿川 「淀川のみず」として枚方の自然を象徴する地域であり、古くから歴史や生活の舞台となっていた地域である。 現在、その広大なオープンスペースは一部がレクリエーション空間として利用されている。沿川の堤防上からは、市街地の段丘面に連なる樹林を含む広大な展望を得ることができる。</p> <p>穂谷川沿川 穂谷川は、穂谷集落の奥に源流を持ち、生駒の山なみと淀川を結ぶ、水と緑の軸を形成している。 沿川には歴史的な趣を残す旧集落やため池が点在し、上・中流域には田園風景が広がる。また山田池公園・王仁公園など、レクリエーション施設も控えている。</p> <p>天野川沿川 天野川は、生駒山地から交野・枚方両市を経て淀川へ注ぐ、北河内を代表する河川の一つである。 七夕伝説をはじめ歴史と深い関わりを持ち、大阪府の天野川環境整備計画でも「歴史ロマンと出会いの川」をテーマに、広域的に淀川と生駒を結ぶ水と緑のネットワーク軸として検討されている。枚方市域では「にぎわい文化ゾーン」「はなやぎ暮らしゾーン」として位置づけられている。</p> <p>国道1号沿道 京都、大阪を結ぶ広域幹線道路であり、車窓からの沿道景観は枚方の一つの顔と言える。沿道には郊外型店舗が多く進出し、また工場や農地、住宅なども見られる。また橋詰などからは広大な展望景観を得ることができる。</p>

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第2章 2 - 3 P15	<p>【国道1号沿道】 京都、大阪を結ぶ広域幹線道路であり、車窓からの沿道景観は枚方の一つの顔と言えます。沿道には郊外型店舗が多く進出し、また工場や農地、住宅なども見られます。また橋詰などからは広大な展望景観を得ることができます。</p> <p>【第二京阪道路】 生駒山系の山裾を通り、大阪、京都、北河内の各都市を結ぶ広域幹線道路であり、市街地と生駒山系との境界を成しています。「緑立つ道」として周辺地域との調和を図るための遊歩道などを設け、沿道には閑静な住宅地、大学、津田サイエンスヒルズ等が立地しています。</p> <p>【生駒山系】 「生駒のみどり」は、枚方の自然を象徴する地域であり、特に国見山からの眺望は枚方八景にも数えられ、市民の身近な自然として親しまれています。山間地には、大和棟・素麺づくり・酒づくりなど特徴的な文化を今に伝える穂谷などの山里の集落が残っている一方で、第二京阪道路の整備や関西文化学術研究都市としての産業・文化拠点の形成などの市街化も進み、徐々に新しいまちへと進展しつつあります。</p>	記載内容を時点修正・並び替え	<p>生駒山系 「生駒のみどり」として枚方の自然を象徴する地域であり、特に国見山からの眺望は枚方八景にも数えられ、市民の身近な自然として親しまれている。</p> <p>山間地には、大和棟・素麺づくり・酒づくりなど特徴的な文化を今に伝える穂谷などの山里の集落が残っているが、一方では学研都市構想などにより市街化が進み、徐々に新しいまちへと進展しつつある。</p>

	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第3章 3 - 1 P16</p>	<p>第3章 景観形成の課題と基本方針</p> <p>3 - 1 枚方市の景観の現状と課題</p> <p>ここでは、枚方市の現在抱えている景観上の課題を整理し、今後進めていく景観形成の方向を探る手掛かりとします。</p> <p>(1) 自然景観と歴史的景観の現状と課題</p> <p>枚方を象徴する自然の現状と課題</p> <p>広大なパノラマ景観を有しながら市の西部をなされる淀川と、東部に連なり壮大な緑のランドマークとなっている生駒山系の山々。これらはともに枚方を象徴する自然風景であるとともに、市域における貴重な自然資源です。</p> <p>しかしながら、淀川では高い堤防や幹線道路、鉄道等が市街地と河川空間とを隔てる位置にあるためアクセスが困難な区間も多く、日常生活との関わりが希薄になっています。また生駒山系の山々は市街化の進行につれて、その緑の稜線への連続した眺望が次第に得にくくなっています。</p> <p>今後これらを、枚方を代表する景観資源としていかに守り、また活かしていくかが重要な課題です。</p> <p>市街地の身近な自然の現状と課題</p> <p>枚方市には、船橋川・穂谷川・天野川をはじめとする河川と古くからの灌漑用のため池が多く残っており、これらは身近な水辺空間として貴重な景観資源です。</p> <p>今後は、景観資源として親水性を活かした整備、活用が望まれます。</p> <p>また、丘陵斜面地に残る樹林や社寺林などを背景にしたまちの風景は現在の枚方の特徴と言えます。市街地に残る農地も貴重な緑のオープンスペースです。</p> <p>これらは、景観資源としてだけでなく都市の中の身近な自然とのふれあいの場として活かしていくことも重要です。</p> <p>歴史的な景観の現状と課題</p> <p>古い町並みは、人をひきつける歴史の重みを感じさせる重要な景観資源です。枚方市には、かつての街道沿いに中世から近世にかけての宿場町や集落の風情が残っているところも少なくありません。その中でも、旧枚方宿や招提の環濠集落などは歴史的価値も高いです。特に、旧枚方宿においては、地域が主体となって歴史的景観の保全活動や町家を活かした商業施設の整備等に取り組みされており、歴史的雰囲気や散策する観光客などが訪れるようになっています。</p> <p>また、穂谷・尊延寺の大和棟の民家や三矢・磯島の段蔵などは、枚方市の風土を表すものとして貴重です。</p> <p>今後は、地域の歴史的雰囲気を損なうことなく、まちの個性として有効に活かし、歴史的な景観と調和のとれたまちづくりを進めなければなりません。</p>	<p>内容を踏襲</p> <p>記載内容の時点修正 デス・マス調に変更</p>	<p>第2章 景観形成の方向</p> <p>2 - 1 景観の現状と課題</p> <p>ここでは、基本計画策定に先立って実施した基礎調査をもとに、枚方の現在抱えている景観上の課題を整理し、今後進めていく景観形成の方向を探る手掛かりとします。</p> <p>1) 自然と歴史の保全と活用</p> <p>枚方を象徴する自然の保全と活用</p> <p>広大なパノラマ景観を有しながら市の西部をなされる淀川と、東部に連なり壮大な緑のランドマークとなっている生駒山系の山々。これらはともに枚方を象徴する自然風景であるとともに、市域における貴重な自然資源である。</p> <p>しかしながら、淀川は高い堤防や幹線道路、鉄道に阻まれてアクセスが困難なため日常生活との関わりが希薄になっており、また生駒山系の山々は市街化の進行につれてその緑の稜線が次第に変化しつつある。</p> <p>今後これらを、枚方を代表する景観資源としていかに守り、また活かしていくかが重要な課題である。</p> <p>市街地の身近な自然の保全と活用</p> <p>本市には、船橋川・穂谷川・天野川をはじめとする河川と古くからの灌漑用のため池が多く残っている。これらは、身近な水辺空間として貴重な景観資源となり得る。</p> <p>今後は、景観資源として親水性を生かした整備、活用が望まれる。</p> <p>また、丘陵斜面地に残る樹林や社寺林などを背景にしたまちの風景は現在の枚方の特徴と言える。市街地に残る農地も貴重な緑のオープンスペースである。</p> <p>これらは、景観資源としてだけでなく都市の中の身近な自然とのふれあいの場として活かしていくことも重要である。</p> <p>歴史の息づく景観の保全と活用</p> <p>古い町並みは、人をひきつける歴史の重みを感じさせる。本市には、かつての街道沿いに中世から近世にかけての宿場町や集落の風情が残っているところも少なくない。その中でも、旧枚方宿や招提の環濠集落などは歴史的価値も高い。</p> <p>また、穂谷・尊延寺の大和棟の民家や三矢・磯島の段蔵などは、本市の風土を表すものとして貴重である。</p> <p>今後は、地域の歴史的雰囲気を損なうことのないように、調和のとれたまちづくりを進めなければならない。</p>

	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第3章 3 - 1 P17</p>	<p>(2) 地域環境の現状と課題</p> <p>市街地の緑空間の現状と課題</p> <p>樹木に親しみ草花に触れ、季節感を感じられる環境が身近にあるということは、快適な地域環境を形成する上で不可欠です。 今後は、公園等の公共空間や住宅地・工業団地等の民有地の緑化の充実することが、うるおいと安らぎのある景観形成を進める上で重要です。</p> <p>まちなみ景観の現状と課題</p> <p>住宅地は市民の最も身近な生活空間であり、地域コミュニティと豊かな生活文化を育む基盤です。地域への愛着を高めるためには、良好な環境の住宅地を形成することが大切です。 今後、地域の個性を活かした良好なまちなみ景観を形成することが求められています。</p> <p>景観阻害要因の現状と課題</p> <p>駅前や商業地などの違法駐車や放置自転車、乱立する看板などは、都市景観を阻害している要因の一つです。また、幹線道路の沿道を中心に沿道立地型の商業施設の集積に伴って、大型の屋外広告の乱立が目立つようになり、道路景観が阻害されつつあります。 今後、景観を阻害している要因を除去・改善していくとともに市民の景観に対する意識の高揚とマナーの向上を図ることが必要です。</p> <p>バリアフリーの現状と課題</p> <p>市民にとって、生活環境の安全性や快適性は必要不可欠のものです。 枚方市では既に公共空間において高齢者や障害者に配慮した施設整備を進めてきましたが、まだ一部では、歩車分離や段差の解消といった問題も残しています。誰もが安全で快適に過ごせるまちづくりのためには、高齢者や障がい者にも配慮しながら、建築物や道路、公園などの公共施設の整備を進めていく必要があります。</p>	<p>内容を踏襲</p> <p>記載内容の時点修正</p>	<p>2) 快適な地域環境(アメニティ)をそだてる</p> <p>公園整備や緑化推進などによる市街地の緑空間の創造</p> <p>樹木に親しみ草花に触れ、季節感を感じられる環境が身近にあるということは、快適な住環境を形成する上で不可欠である。 今後、公園整備や沿道緑化の充実を図ることが、うるおいと安らぎのある景観形成を進める上で重要である。</p> <p>良好ないえなみの形成</p> <p>住宅地は市民の最も身近な生活空間であり、地域コミュニティと豊かな生活文化を育む基盤である。地域への愛着を高めるためには、良好な環境の住宅地を形成することが大切である。 今後、地域の個性を生かした良好な家並み景観を形成することが求められている。</p> <p>景観阻害要因への対策</p> <p>駅前や商業地などの違法駐車や放置自転車、乱立する看板などは、都市景観を阻害している要因の一つである。 今後、景観を阻害している要因を除去・改善していくとともに市民の景観に対する意識の高揚とマナーの向上を図ることが必要である。</p> <p>安全・快適なまちづくり</p> <p>市民にとって、生活環境の安全性や快適性は必要不可欠のものである。 本市では既に公共空間において高齢者や障害者に配慮した施設整備を進めてきたが、まだ一部では、歩車分離や段差の解消といった問題も残している。誰もが安全で快適に過ごせるまちづくりのためには、高齢者や障害者にも配慮しながら、建築物や道路、公園などの公共施設の整備を進めていく必要がある。</p>

	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第3章 3 - 1 P18</p>	<p>(3) 都市的景観の現状と課題</p> <p>枚方市駅周辺の現状と課題</p> <p>枚方市駅は、枚方市の玄関口であり、駅周辺は枚方市の中心商業地としてにぎわいを見せてきたが、社会経済情勢の低迷が続くなかで大型店舗の相次ぐ撤退や店舗の減少などがみられ、賑わいが薄れつつです。また、北河内の行政の中核を担う官公庁施設をはじめ様々な都市機能が集中して立地していますが、建物の多くが老朽化しつつあり、建て替えや改修の時期にさしかかりつつあります。一方、枚方市駅の北西部一体においては、再開発が進められラポールひらかた、メセナひらかた等の福祉施設や関西医大付属病院等が整備され、新しい風景を創り出しています。</p> <p>また、枚方市駅周辺を対象とした枚方市駅周辺再整備ビジョンが策定され、41万都市としての風格とにぎわいのある都市景観を創っていく必要があります。</p> <p>商業空間の現状と課題</p> <p>枚方市駅周辺や樟葉駅前、ショッピングゾーンとしてにぎわいのある商業空間が形成されています。しかし、市内のその他の駅周辺には自然発生的な商店街が形成されているところが多く、道幅が狭く道路や広場の整備も遅れ、駅利用者の増加とも相まって交通の渋滞が目立ちます。また一方では、国道1号等の幹線道路沿道を中心に大型の商業施設などの集積も見られます。</p> <p>今後の課題として、地域の生活拠点となる快適で魅力ある商業空間の形成や沿道立地型商業施設の景観の向上が望まれます。</p> <p>文化活動の拠点の現状と課題</p> <p>枚方市は京都・大阪ともに電車で30分圏内という地理的条件にあり、レクリエーションや文化・芸術活動のための利便性は高いです。それは視点を変えると、市内にそうした需要を満たす環境があまり整っていないために、その両市において満たしているのが現状であるとも言えます。</p> <p>地域に根ざした文化を育み、市民の美意識や感性を磨き、まちの美しさへの関心を高めるために、輝きプラザきらら、中央図書館等の整備を進めてきましたが、更なる文化活動の拠点となる施設の整備が必要です。</p> <p>沿道景観の現状と課題</p> <p>道路は都市景観を形成する上で骨格となる重要な要素であるが、枚方市の道路は全体的に歩道が狭く、街路樹も少ない上に、沿道の景観が雑然としています。</p> <p>道路緑化や舗装などのデザイン、沿道の建物との境界際の植栽などを工夫し、季節感や夜間の景観も配慮し、歩行者にも快適に楽しく歩ける道路づくりを行う必要があります。</p>	<p>内容を踏襲</p> <p>記載内容の時点修正</p>	<p>3) 都市の魅力をつくる</p> <p>枚方市駅周辺の景観整備の必要性</p> <p>枚方市駅は、本市の玄関口であり、駅周辺は本市の中心商業地としてにぎわいを見せている。また、北河内の行政の中核を担う業務機能も集中している。</p> <p>現在、枚方市駅周辺では再開発他の各種事業が計画されているが、各々の事業が連携を取りながら、40万都市としての風格とにぎわいのある都心景観を創っていく必要がある。</p> <p>生活・商業空間の充実</p> <p>枚方市駅周辺や樟葉駅前、ショッピングゾーンとしてにぎわいのある商業空間が形成されている。しかし、市内のその他の駅周辺には自然発生的な商店街が形成されているところが多く、道幅が狭く道路や広場の整備も遅れ、駅利用者の増加とも相まって交通の渋滞が目立つ。</p> <p>今後の課題として、地域の生活拠点としての快適で魅力ある商業空間の形成が望まれる。</p> <p>文化活動の拠点となる施設整備の検討</p> <p>本市は京都・大阪とともに電車で30分圏内という地理的条件にあり、レクリエーションや文化・芸術活動のための利便性は高い。それは視点を変えると、市内にそうした需要を満たす環境があまり整っていないために、その両市において満たしているのが現状であるとも言える。</p> <p>地域に根ざした文化を育み、市民の美意識や感性を磨き、まちの美しさへの関心を高めるためにも、文化活動の拠点となる施設の整備が必要である。</p> <p>うるおいのある沿道景観をつくる</p> <p>道路は都市景観を形成する上で骨格となる重要な要素であるが、全体的に歩道は狭く街路樹も少ない上に、沿道の景観が雑然としている。</p> <p>道路緑化や舗装などのデザイン、沿道の建物との境界際の植栽などを工夫し、季節感や夜間の景観も配慮し、歩行者にも快適に楽しく歩ける道路づくりを行う必要がある。</p>

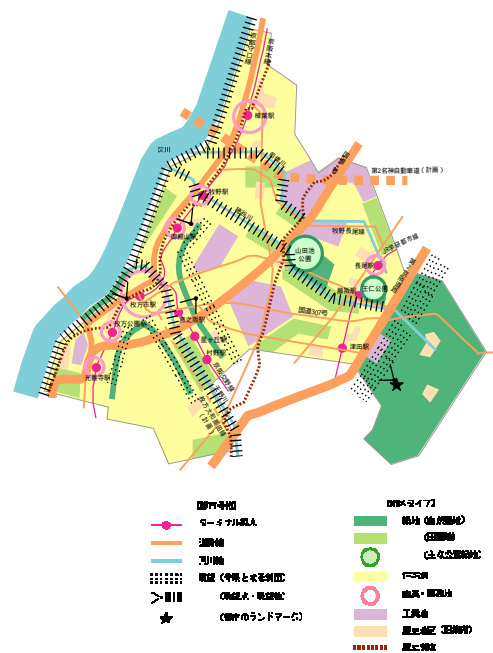
	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第3章 3 - 2 P19 ~ P20</p>	<p style="text-align: center;">3 - 2 景観づくりの目標と基本方針</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>(1) 景観づくりの目標</p> <p>枚方市の持つ歴史・風土や地域の特性などを活かしながら、市民・事業者・行政が一体となって枚方市が目指す将来の都市像を実現するための景観づくりの目標を次のとおりとします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 30%;"> <p>枚方の様々な景観要素</p> <p>東海道五十六次の宿場町「枚方宿」として栄えた古くからの歴史。</p> <p>生駒山系に連なる丘陵地に広がる豊かな里山の自然。</p> <p>地域の動脈となる国道1号や京阪本線、JR学研都市線の沿道や駅前に形成された賑わいのある商業空間。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 30%;"> <p>母なる大河・淀川と丘陵地から淀川へと注ぐ河川や田圃地帯に点在する大規模なため池などの多様な水辺環境。</p> <p>市域の経済発展を支えてきた大規模な工業団地や丘陵部に開発された新しい住宅地などの都市的環境。</p> </div> </div> <p>枚方市はこうした極めて多様な景観要素を合わせ持ち、景観を形成する多様な要素は公的空間から私的空間まで様々な場に存在します。私たち枚方に暮らす市民、枚方で企業活動を行う事業者は、行政との適切な役割分担と連携によって、多様な景観要素をつむぎあわせることで将来に伝え残す魅力ある景観を創ります。</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>景観づくりの目標</p> <p style="text-align: center;">『枚方の新たな魅力をつくる』</p> <p style="text-align: center;">~ 歴史と自然と人を紡ぐひらかたの新しい景観づくり ~</p> <p style="text-align: center;">市民・事業者・行政が連携した多面的な取り組みによる 優れた景観の保全・育成・創出</p> </div>	<p>内容を踏襲</p> <p>記載内容の時点修正</p>	<p>2 - 2 魅力づくりのテーマと基本方針</p>


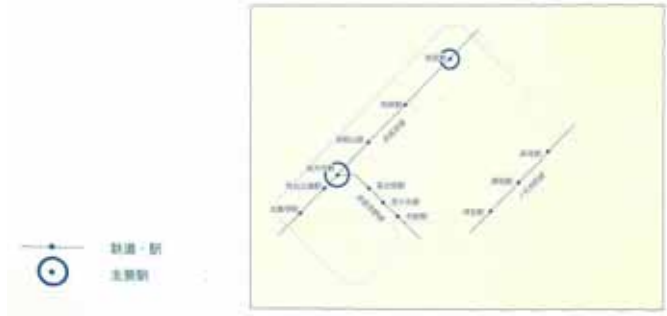
	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第3章 3 - 2 P21</p>	<p>3 - 2 景観づくりの目標と基本方針</p> <p>(2) 魅力づくりのテーマ</p> <p>景観づくりの目標を踏まえ、枚方市の持つ風土や特性を活かしながら、市民の意識や社会的なニーズに応じた魅力づくりを行っていくためのテーマを次の3つとします。</p> <p>「豊かな自然や歴史」をはぐくむ</p> <p>西に淀川、東に生駒山系の山なみを望む自然に囲まれた枚方市は、市街地にも樹林や農地、ため池などが残り、自然が息づいている。また市域には様々な特徴のある歴史的な町並みや地域文化が育まれています。</p> <p>今後ますます都市が変化していく中で、枚方市に残された豊かな自然や歴史の原風景を次世代に引き継ぐとともに、それらと親しむ機会をつくりだしていきます。</p> <p>「快適な地域環境」をそだてる</p> <p>住宅都市として成長してきた枚方市も、都市としての成熟期を迎えているといえます。人々の生活環境に対する価値観も変化中、今後は機能的・量的整備にとどまらない、よりアメニティの高い地域環境の整備を進めていきます。</p> <p>「都市的な魅力」をつくる</p> <p>約41万人の人口を抱え、北河内の玄関口、行政の中核となっている枚方市。今後は国際化・情報化など社会の変化がますます進むなかで、外部との交流もさらに進むことが予想されます。そこで、枚方の都市としてのアイデンティティを高めるとともに、市民の誇りとなるような、洗練された都市的にぎわいや高い文化性が感じられる都市景観をつくっていきます。</p> <p>写真：イメージ写真3枚</p>	<p>内容を踏襲</p> <p>記載内容の時点修正</p>	<p>2 - 2 魅力づくりのテーマと基本方針</p> <p>(1) 魅力づくりの3つのテーマ</p> <p>ここでは、前項で整理した課題を踏まえながら、枚方に培われてきた固有の風土や文化、市民の意識や社会的なニーズに応じた魅力づくりを行っていくために、3つのテーマと基本方針を設定し、枚方の景観づくりの基本的な指針としていきます。</p> <p>「豊かな自然や歴史」をはぐくむ</p> <p>西に淀川、東に生駒山系の山なみを望む自然に囲まれた枚方市は、市街地にも樹林や農地、ため池などが残り、自然が息づいている。また市域には様々な特徴のある歴史的な町並みや地域文化が育まれている。</p> <p>今後ますます都市が変化していく中で、枚方市に残された豊かな自然や歴史の原風景を次世代に引き継ぐとともに、それらと親しむ機会をつくりだしていく。</p> <p>「快適な地域環境」をそだてる</p> <p>住宅都市として成長してきた枚方市も、近年になってようやく人口の増加が一段落し、都市としての成熟期を迎えているといえる。人々の生活環境に対する価値観も変化中、今後は機能的・量的整備にとどまらない、よりアメニティの高い地域環境の整備を進めていく。</p> <p>「都市的な魅力」をつくる</p> <p>約40万人の人口を抱え、北河内の玄関口、行政の中核となっている枚方市。今後は国際化・情報化など社会の変化がますます進むなかで、外部との交流もさらに進むことが予想される。そこで、枚方の都市としてのアイデンティティを高めるとともに、市民の誇りとなるような、洗練された都市的にぎわいや高い文化性が感じられる都市景観をつくっていく。</p> <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>(2) 3つのテーマを実現するための基本方針</p> <p>「豊かな自然や歴史」をはぐくむために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り生かす ・歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として生かす <p>「快適な地域環境」をそだてるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る ・個性を生かしたゆとりある美しいまちなみを育む ・まちの景観を乱すものを取り除く ・高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む <p>「都市的な魅力」をつくるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいと風格のある都市核をつくる ・生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点をつくり育てる ・四季のいろあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する <p>写真：イメージ写真9枚</p>

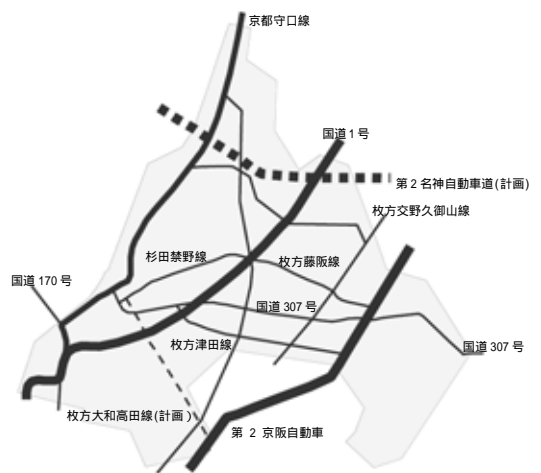

	改訂案	時点修正の内容	現 行
<p>第3章 3 - 2 P22</p>	<p>(3) 魅力づくりのテーマを実現するための基本方針</p> <p>「豊かな自然や歴史」をはぐくむために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす ・歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として活かす <p>「快適な地域環境」をそだてるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る ・個性を活かしたゆとりある美しいまちなみを育む ・まちの景観を乱すものを取り除く ・高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む <p>「都市的な魅力」をつくるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいと風格のある都市核をつくる ・生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点をつくり育てる ・四季のいろあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する <p>写真：イメージ写真9枚</p>	<p>内容を踏襲</p> <p>記載内容の時点修正</p>	<p>(2) 3つのテーマを実現するための基本方針</p> <p>「豊かな自然や歴史」をはぐくむために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす ・歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として活かす <p>「快適な地域環境」をそだてるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る ・個性を生かしたゆとりある美しいまちなみを育む ・まちの景観を乱すものを取り除く ・高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む <p>「都市的な魅力」をつくるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいと風格のある都市核をつくる ・生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点をつくり育てる ・四季のいろあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する <p>写真：イメージ写真9枚</p>



	改訂案	時点修正の内容	現 行																																									
第3章 3 - 3 P23	<p>3 - 3 類型別 景観形成の方向</p> <p>(1) 都市景観の類型分類</p> <p>都市の景観は様々な要素で構成されており、そのタイプによって整備の方法も様々です。ここでは、枚方市の都市景観を構成している要素を抽出し、都市の骨格となる景観の類型区分として4区分、地区別の景観タイプの類型区分として5区分を抽出し、合計9区分に類型化しました。この類型に従い、それぞれの景観形成の方針を明らかにしていきます。</p> <p>都市の骨格景観</p> <p>線、又は、点的に展開するまちの骨格となる要素です。</p> <p>まちを相互に関連づけ、又は、節目づけ、都市の構造を明確にします。</p> <p>ターミナル拠点景観</p> <p>主要ターミナル拠点 その他のターミナル拠点 写真：イメージ写真（枚方市駅前）</p> <p>道路軸景観</p> <p>広域幹線道路 地域幹線道路 生活道路 写真：イメージ写真（国道1号）</p> <p>河川軸景観</p> <p>広域都市河川 都市河川 小河川・水路 写真：イメージ写真（天野川）</p> <p>眺望景観</p> <p>眺望景観 眺望点 ランドマーク 写真：イメージ写真（国見山）</p>	<p>内容を踏襲</p>	<p>2 - 3 類型別基本計画</p> <p>都市景観の類型</p> <p>都市の景観は様々な要素で構成されており、そのタイプによって整備の方法も様々です。ここでは、枚方市の都市景観を構成している要素を抽出し、9つに分類・整理し、以下のように類型化しました。この類型に従い、それぞれの景観形成の方針を明らかにしていきます。</p> <p>A. 都市骨格</p> <p>線または点的に展開するまちの骨格となる要素。</p> <p>まちを相互に関連づけまたは節目づけ、都市の構造を明確にする。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)ターミナル拠点景観</td> <td>(2)道路軸景観</td> <td>(3)河川軸景観</td> <td>(4)眺望景観</td> </tr> <tr> <td>主要ターミナル拠点</td> <td>広域幹線道路</td> <td>広域都市河川</td> <td>眺望景観</td> </tr> <tr> <td>その他のターミナル拠点</td> <td>地域幹線道路</td> <td>都市河川</td> <td>眺望点</td> </tr> <tr> <td>点</td> <td>生活道路</td> <td>小河川・水路</td> <td>ランドマーク</td> </tr> </table> <p>写真：イメージ写真4枚</p> <p>B. 地区タイプ</p> <p>面的な広がりを持った要素で、土地利用や成立過程において共通性を持った一定の地域的なまとまり。</p> <p>都市全体の景観の下地となる。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)緑地景観</td> <td>(2)住宅地景観</td> <td>(3)商業・業務地景観</td> <td>(4)工業地景観</td> <td>(5)歴史景観</td> </tr> <tr> <td>自然緑地</td> <td>計画的開発による戸建住宅地</td> <td>中心商業・業務地</td> <td>大規模工場・工業団地</td> <td>旧集落</td> </tr> <tr> <td>田園地</td> <td>公園緑地</td> <td>近隣商店街</td> <td>小規模工場群</td> <td>旧街道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中高層住宅地</td> <td>郊外型商業施設</td> <td></td> <td>史跡・文化財</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般住宅地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>写真：イメージ写真5枚</p> <p>図：枚方市の都市景観構造図</p> 	(1)ターミナル拠点景観	(2)道路軸景観	(3)河川軸景観	(4)眺望景観	主要ターミナル拠点	広域幹線道路	広域都市河川	眺望景観	その他のターミナル拠点	地域幹線道路	都市河川	眺望点	点	生活道路	小河川・水路	ランドマーク	(1)緑地景観	(2)住宅地景観	(3)商業・業務地景観	(4)工業地景観	(5)歴史景観	自然緑地	計画的開発による戸建住宅地	中心商業・業務地	大規模工場・工業団地	旧集落	田園地	公園緑地	近隣商店街	小規模工場群	旧街道		中高層住宅地	郊外型商業施設		史跡・文化財		一般住宅地			
(1)ターミナル拠点景観	(2)道路軸景観	(3)河川軸景観	(4)眺望景観																																									
主要ターミナル拠点	広域幹線道路	広域都市河川	眺望景観																																									
その他のターミナル拠点	地域幹線道路	都市河川	眺望点																																									
点	生活道路	小河川・水路	ランドマーク																																									
(1)緑地景観	(2)住宅地景観	(3)商業・業務地景観	(4)工業地景観	(5)歴史景観																																								
自然緑地	計画的開発による戸建住宅地	中心商業・業務地	大規模工場・工業団地	旧集落																																								
田園地	公園緑地	近隣商店街	小規模工場群	旧街道																																								
	中高層住宅地	郊外型商業施設		史跡・文化財																																								
	一般住宅地																																											









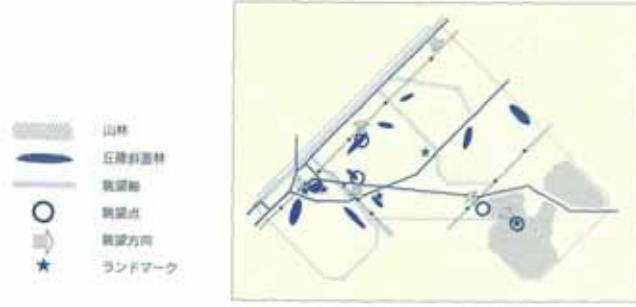




	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3 - 3 P24 ~ P25	<p>地区タイプ</p> <p>土地利用や成立過程において共通性を持った一定の面的な広がりを持った要素です。 都市全体の景観の下地となります。</p> <p>緑地景観</p> <p>自然緑地 田園地 公園緑地 写真：イメージ写真（尊延寺棚田）</p> <p>住宅地景観</p> <p>計画的開発による戸建住宅地 中高層住宅地 一般住宅地 写真：イメージ写真（北山地区）</p> <p>商業・業務地景観</p> <p>中心商業・業務地 近隣商店街 郊外型商業施設 写真：イメージ写真（樟葉モール）</p> <p>工業地景観</p> <p>大規模工場・工業団地 小規模工場群 写真：イメージ写真（コマツ工場）</p> <p>歴史景観</p> <p>旧集落 旧街道 史跡・文化財 写真：イメージ写真（枚方宿・鍵屋）</p> <p>図：枚方市の都市景観構造図</p>	<p>内容を踏襲</p>	



	改訂案	時点修正の内容	現 行						
第3章 3 - 3 P26	<p>(2) 都市の骨格景観の方向性</p> <p>ターミナル拠点景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>枚方市には京阪9駅、JR3駅の計12駅があり、多くの人々が集まるターミナル拠点であると同時に、市や地域の核となっています。しかし、ターミナルとしての機能と核としての魅力を十分に兼ね備えているところはまだまだ少ないです。また、バスターミナルを有する駅では、人・車・自転車が錯綜し混雑の目立つ所も多く見られます。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>今後は、ターミナル拠点としての基盤整備の充実を図るとともに、駅周辺地域を含めた総合的な視点から地域の核となる魅力にあふれにぎわいに満ちた場づくりを進めます。</p> <p>主要ターミナル拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方の顔としてふさわしい、洗練され調和のとれた景観形成を図る。 ・人や文化が交流する魅力と賑わいのある空間形成を図ります。 ・市の主要な交通結節点として、基盤整備の充実を図ります。 ・開放的で緑豊かな快適な環境を創ります。 <p>その他のターミナル拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺のまちなみと調和した、地域の個性を活かした景観形成を図ります。 ・人々の憩いやふれあいの場の創造を図ります。 <p>写真：イメージ写真2枚</p> <p>図：鉄道路線図</p> <div data-bbox="394 1654 661 1837"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>鉄道・駅</td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>主要駅</td> </tr> </tbody> </table> </div> 	記号	内容	●	鉄道・駅	◎	主要駅	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>A. 都市骨格</p> <p>(1) ターミナル拠点景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>本市には京阪9駅、JR3駅の計12駅があり、多くの人々が集まるターミナル拠点であると同時に、市や地域の核となっている。しかし、ターミナルとしての機能と核としての魅力を十分に兼ね備えているところはまだまだ少ない。また、バスターミナルを有する駅では、人・車・自転車が錯綜し混雑の目立つ所も多く見られる。</p> <p>今後は、ターミナル拠点としての基盤整備の充実を図るとともに、地域の核となる魅力にあふれにぎわいに満ちた場づくりを進める。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>主要ターミナル拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方の顔としてふさわしい、洗練され調和のとれた景観形成を図る。 ・人や文化が交流する魅力ある空間形成を図る。 ・市の主要な交通結節点として、基盤整備の充実を図る。 <p>その他のターミナル拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺のまちなみと調和した、地域の個性を生かした景観形成を図る。 ・人々の憩いやふれあいの場の創造を図る。 <p>写真：イメージ写真2枚</p> <p>図：鉄道路線図</p> 
記号	内容								
●	鉄道・駅								
◎	主要駅								


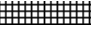



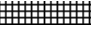



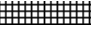

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3 - 3 P27	<p>道路軸景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>道路は都市のイメージをつくりあげる骨格であり、都市と都市をつなぐ広域幹線道路、地域を結ぶ地域幹線道路から、住宅地における生活道路まで様々な形態が存在し、沿道の施設と一帯となって主要な景観軸を形成しています。しかし、流通や通行機能優先の整備が進められたため、道路は往々にしてうるおいのない雑然とした沿道景観となっている区間も多いです。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>今後は都市や地域の骨格にふさわしい安全で楽しみのある景観を育てていきます。</p> <p>広域幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うるおいや統一感のある軸景観を創り出すために、道路緑化と維持管理を推進します。 ・魅力ある沿道施設の誘導を図り、建物や屋外広告物などについて景観上の配慮を促します。 ・節目となる交差点において、修景やサインシステムなどによる特徴づけを行います。 <p>地域幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩車分離や自転車道整備を推進し、安全で快適な歩行者・自転車の通行空間を確保します。 ・街路樹や花による緑化を推進し、うるおいのある道路景観をつくりだします。 ・沿道の屋外広告物や電柱を整理するとともに、まちなみとの調和を図ります。 <p>生活道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生垣や敷地内の緑化を推奨するとともに、ポケットパークなどふれあいの場を整備し、日常生活にうるおいや楽しさを演出します。 ・ボンエルフ化などの手法を用いることにより、歩行者の安全性を高めるとともに、快適な道路環境をつくりだします。 ・地域の人々の参画により、地域の個性を活かした地域に相応しいデザインを採用します。 <p>写真：イメージ写真3枚 図：道路図</p> 	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>(2) 道路軸景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>道路は都市のイメージをつくりあげる骨格であり、都市と都市をつなぐ広域幹線道路、地域を結ぶ地域幹線道路から、住宅地における生活道路まで様々な形態が存在する。しかし、流通や通行機能優先の整備が進められたため、道路は往々にしてうるおいのない雑然とした沿道景観となっている場合が多い。</p> <p>今後は都市や地域の骨格にふさわしい安全で楽しみのある景観を育てていく。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>広域幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うるおいや統一感のある軸景観を創り出すために、緑化を推進する。 ・魅力ある沿道施設の誘導を図り、建物や屋外広告物などについて景観上の配慮を促す。 ・節目となる交差点において、修景やサインシステムなどによる特徴づけを行う。 <p>地域幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩車分離を推進し、安全で快適な歩行者空間を確保する。 ・街路樹や花による緑化を推進し、うるおいのある道路景観をつくり出す。 ・沿道の屋外広告物や電柱を整理するとともに、まちなみとの調和を図る。 <p>生活道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生垣や敷地内の緑化を推奨するとともに、ポケットパークなどふれあいの場を整備し、日常生活にうるおいや楽しさを演出する。 ・ボンエルフ化などの手法を用いることにより、歩行者の安全性を高めるとともに、快適な道路環境をつくり出す。 <p>写真：イメージ写真3枚 図：道路図</p> 

	改訂案	時点修正の内容	現 行				
第3章 3 - 3 P28	<p>河川軸景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>枚方市域の主な河川としては、広域都市河川である淀川と東部の生駒山系から市内を貫いて流れる3つの都市河川(船橋川・穂谷川・天野川)があります。これらは市域の貴重なオープンスペースとして、まちにうおいをもたらす主要な要素となっています。しかし、これらの河川はいずれも堤防が高く、堤防上からは広く周辺地域を眺望することができる一方で、河川と市民の日常生活の場が分断されており、地域と密着しているとは言えません。また、ゴミの不法投棄や雑草が繁茂している区間も見られます。</p> <p>4河川の他にも支流となる小河川や水路が数多くありますが、無機質な整備が多く、水質が悪い区間や危険生のある区間も見られるため、人と水との関わりを疎遠にしています。一方で、小型の魚類や水生昆虫などが生息する区間も見られます。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>今後は市民が身近に水に親しみ 自然とふれあうことのできる空間として活用していきます。</p> <p>広域都市河川</p> <ul style="list-style-type: none"> 川の流れに沿ったダイナミックで開放感のある自然景観の保全を図ります。 市街地からのアクセスの改善と快適な歩行空間の整備により、誰もが使用でき、親しみやすい河川空間の創造と適切な管理を図ります。 ゴミの不法投棄を防止するための啓発活動を行います。 <p>都市河川</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系を保全するとともに、生態系に影響を与えない範囲で河川沿いに散策路や親水護岸を施し、自然と触れ合える水と緑の軸をつくります。 河川の水景を活かしたまちづくりを推進します。 地域性や歴史性を表現した橋のデザイン化を図るとともに、橋からの眺めを楽しむ憩いの場の整備を図ります。 河川空間の活用、啓発活動や環境の維持管理等をボランティアの協力で行います。 <p>小河川・水路</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川・水路の修景や緑化、安全確保を推進し、親水水路や緑道としての活用を図る。 水質の浄化や保全を図ります。 親しみやすい生き物の生息環境として保全し、市民や企業、学校等との協働で環境保全や維持活動を行います。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <table border="1" data-bbox="742 1774 1009 1879"> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td>——</td> <td>主な河川</td> </tr> </table>  <p>図：河川図</p>	記号	内容	——	主な河川	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>(3) 河川軸景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>本市の主な河川としては、広域都市河川である淀川と東部の生駒山系から市内を貫いて流れる3つの都市河川(船橋川・穂谷川・天野川)がある。これらは市域の貴重なオープンスペースとして、まちにうおいをもたらす主要な要素となっている。しかし、これらの河川はいずれも堤防が高く、広く市域を眺望することができる反面、河川と市民の日常生活の場が分断されており、地域と密着しているとは言えない。</p> <p>また4河川の他に、支流となる小河川や水路が数多くあるが、無機質な整備が多いため、人と水との関わりを疎遠にしている。今後は市民が身近に水に親しみ自然とふれあうことのできる空間として活用していく。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>広域都市河川</p> <ul style="list-style-type: none"> 川の流れに沿ったダイナミックで開放感のある自然景観の保全を図る。 市街地からアクセスしやすくすることで誰もが使用でき、親しみやすい河川空間の創造を図る。 <p>都市河川</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系を保全するとともに、河川沿いに散策路や親水護岸を施し、自然と触れ合える水と緑の軸をつくる。 河川の水景を活かしたまちづくりを推進する。 地域性や歴史性を表現した橋のデザイン化を図るとともに、橋からの眺めを楽しむ憩いの場の整備を図る。 <p>小河川・水路</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川・水路の修景や緑化を推進し、親水水路や緑道としての活用を図る。 水質の浄化や保全を図る。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：河川図</p> 
記号	内容						
——	主な河川						


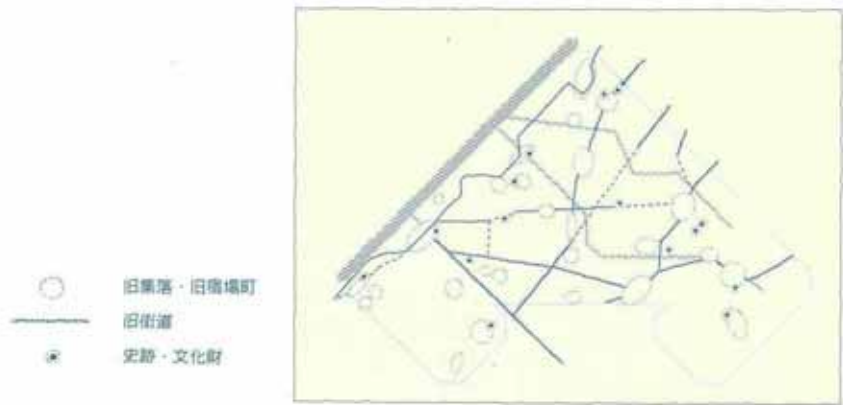
	改訂案	時点修正の内容	現 行												
<p>第3章 3-3 P29</p>	<p>眺望景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>市域の広がりを捉えるダイナミックな眺望景観は、国見山から一望することができます。また丘陵縁辺部や淀川などの堤防上からも市域の眺望を得ることができます。これらの眺望景観には、生駒山系や北摂連山・丘陵縁辺の緑地などが景観の背景として大きく寄与しています。また集落に残る社寺林や高層建築物、枚方パークの観覧車などは地域を印象づけるランドマークとなっています。しかしこれらの眺望は、背景の山の開発や建築物の大規模化などにより、変化しつつあります。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>今後は、優れた眺望景観や眺望点、地域を印象づけるランドマークの保全・整備を図ります。</p> <p>眺望景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方の景観の背景となる生駒山系や丘陵斜面地などの緑を保全します。 ・良好な市街地景観の形成や誘導を図ります。 ・重要な眺望点からの眺望を阻害する施設、工作物等の規制・誘導を行う。 <p>眺望点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国見山や丘陵、橋梁及び堤防上などの眺望点の保全・活用を図るとともに、新たな眺望点を創出します。 ・良好な眺望景観を快適に楽しむための眺望点の整備と管理を行います。 ・眺望空間への安全で快適なアプローチを確保し、広くPRします。 ・行政と市民、ボランティアなどの協働によるきめ細かな維持管理を行います。 <p>ランドマーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のランドマークとなる社寺林や景観木などを保全します。 ・地域の目印となるような大規模建築物については、ランドマークとしての景観的配慮を促します。 ・ランドマークを景観資源として有効に活かすための周辺環境の整備とPRを行います。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：眺望地点図</p> <table border="1" data-bbox="528 1608 718 1881"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>山林</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丘陵斜面林</td> </tr> <tr> <td></td> <td>眺望軸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>眺望点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>眺望方向</td> </tr> </tbody> </table> 	記号	内容		山林		丘陵斜面林		眺望軸		眺望点		眺望方向	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>(4)眺望景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>市域の広がりを捉えるダイナミックな眺望景観は、国見山から一望することができる。また丘陵縁辺部や淀川及び船橋川などの天井川の堤防上からも市域の眺望を得ることができる。そしてこれらの眺望景観には、生駒山系や北摂連山・丘陵縁辺の緑地などが景観のまとまりとして大きく寄与している。また集落に残る社寺林や高層建築物、枚方パークの観覧車などは地域を印象づけるランドマークとなっている。しかしこれらの眺望は、背景の山の開発や建築物の大規模化などにより、変化しつつある。</p> <p>今後は、優れた眺望景観や眺望点、地域を印象づけるランドマークの保全・整備を図る。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>眺望景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方の景観の背景となる生駒山系や丘陵斜面地などの緑を保全する。 ・良好な市街地景観の形成や誘導を図る。 <p>眺望点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国見山や丘陵、橋梁及び堤防上などの眺望点の保全・活用を図るとともに、新たな眺望点を創出する。 <p>ランドマーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のランドマークとなる社寺林や景観木などを保全する。 ・地域の目印となるような大規模建築物については、ランドマークとしての景観的配慮を促す。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：眺望地点図</p> 
記号	内容														
	山林														
	丘陵斜面林														
	眺望軸														
	眺望点														
	眺望方向														


	改訂案	時点修正の内容	現 行										
第3章 3-3 P30	<p>(2) 地区タイプ別の方向性</p> <p>緑地景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>東部の生駒山系や淀川に沿った丘陵縁辺部に残る斜面林は、うるおいあるまちの背景として都市景観に大きく寄与しています。また市街地におけるオープンスペースとしての田園地や公園緑地、市域に点在する数多くのため池も、景観要素として重要なものです。しかしこれらの自然緑地は、市街化の進展に伴って徐々に失われつつあります。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>今後は緑地の保全・修復に努めるとともに、緑豊かなまちづくりを進めます。</p> <p>自然緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部山地をはじめ丘陵部及び河川敷などに残る良好な自然緑地を守ります。 ・自然巡回路や野外活動施設の整備などにより、自然緑地をレクリエーション空間として活用します。 ・生態系に配慮した最小限の管理と自然緑地保全の重要性の周知・啓発活動を行います。 <p>田園地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観を形成している田園地を保全するとともに、都市の貴重なオープンスペースとして活かします。 ・放置された休耕田を地域住民や学校等により、教育の場やレンゲ畑等の地域景観資源等として有効に活用します。 ・ため池を適切に保全し、地域の景観資源として活用します。 <p>公園緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域毎の個性を活かして、子供から高齢者までが身近に楽しめる多様性のある公園緑地の整備を推進します。 ・ため池を中心とした、水と緑に親しめる場の創造を図ります。 ・送電線敷を利用した緑道整備により、緑の軸をつくりだします。 ・既設の公園を、明るく、快適で、利用しやすい公園に改善します。 ・地域の自治会や住民等の協力で適切な維持管理を行います。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：緑地等区域図</p> <table border="1" data-bbox="685 1717 914 1969"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>山林</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丘陵斜面林</td> </tr> <tr> <td></td> <td>田園地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要公園緑地</td> </tr> </tbody> </table> 	記号	内容		山林		丘陵斜面林		田園地		主要公園緑地	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>B. 地区タイプ</p> <p>(1) 緑地景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>東部の生駒山系や淀川に沿った丘陵縁辺部に残る斜面林は、うるおいあるまちの背景として都市景観に大きく寄与している。また市街地におけるオープンスペースとしての田園地や公園緑地、市域に点在する数多くのため池も、景観要素として重要なものである。しかしこれらの自然緑地は、宅地開発が進み市街地が拡張するにつれて徐々に失われつつある。今後は緑地の保全・修復に努めるとともに、緑豊かなまちづくりを進める。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>自然緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部山地をはじめ丘陵部及び河川敷などに残る良好な自然緑地を守る。 ・自然巡回路や野外活動施設の整備などにより、自然緑地をレクリエーション空間として活用する。 <p>田園地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観を形成している田園地を保全するとともに、都市の貴重なオープンスペースとして生かす。 <p>公園緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の身近なオアシスとなる公園緑地の整備を推進する。 ・ため池を中心とした、水と緑に親しめる場の創造を図る。 ・送電線敷を利用した緑道整備により、緑の軸をつくりだす。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：緑地等区域図</p> 
記号	内容												
	山林												
	丘陵斜面林												
	田園地												
	主要公園緑地												

	改訂案	時点修正の内容	現 行				
第3章 3 - 3 P31	<p style="text-align: center;">住宅地景観</p> <p>【現状と課題】 枚方市域では、香里団地や京阪沿線、丘陵地などにおいて、公的機関や民間資本による計画的な住宅地開発が進められました。しかし一方では、都市としての基盤整備が十分でないままに開発が進められた住宅地も多く、住区内はオープンスペースや緑に乏しいというおおいな住環境となっている場合が見られます。</p> <p>【景観形成の方向】 今後は地域の個性を活かしながら、安全性、快適性にあふれたゆとりある住環境を創造していきます。</p> <p>計画的開発による戸建住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化協定などを活用し、敷地の緑化や庭の植栽により住宅地内の緑を保全・育成します。 ・公園・緑道などのオープンスペースを、個性ある地域のコミュニティ形成の場として活用します。 ・建築協定などの活用によりまちなみを整えます。 <p>中高層住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある住棟配置や周囲と調和のとれた外観に配慮します。 ・オープンスペースを確保することにより、うるおいある人々のふれあい空間の創造を図ります。 ・周辺の住宅地や既存の集合住宅との調和に配慮した景観づくりを行います。 <p>一般住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生垣、宅地内緑化など、住宅地の個性に応じた緑化を進めます。 ・空地のポケットパーク化など、オープンスペースの確保に努めます。 ・周辺の既存の住宅や街並みに調和する住宅づくりを誘導します。 ・空き家や空き地による景観の悪化防止に取り組みます。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：区域図</p> <table border="1" data-bbox="439 1682 664 1793"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; width: 20px; height: 10px;"></td> <td>住宅地</td> </tr> </tbody> </table> 	記号	内容		住宅地	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>(2) 住宅地景観</p> <p>【現状と課題】 本市では、香里団地や京阪沿線などにおいて、公共や民間資本による計画的な開発が進められた。しかし一方では、都市としての基盤整備が十分でないままに開発が進められた住宅地も多く、住区内はオープンスペースや緑に乏しいというおおいな住環境となっている。</p> <p>今後は地域の個性を生かしながら、安全性、快適性にあふれたゆとりある住環境を創造していく。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>計画的開発による戸建住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化協定などを活用し、敷地の緑化や庭の植栽により住宅地内の緑を保全・育成する。 ・公園・緑道などのオープンスペースを、個性ある地域のコミュニティ形成の場として活用する。 ・建築協定などの活用によりまちなみを整える。 <p>中高層住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある住棟配置や周囲と調和のとれた外観に配慮する。 ・オープンスペースを活用することにより、うるおいある人々のふれあい空間の創造を図る。 <p>一般住宅地。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生垣、宅地内緑化など、住宅地の個性に応じた緑化を進める。 ・空地のポケットパーク化など、オープンスペースの確保に努める。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：区域図</p> 
記号	内容						
	住宅地						

	改訂案	時点修正の内容	現 行								
<p>第3章 3-3 P32</p>	<p>商業・業務地景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>枚方市では、枚方市駅をはじめ樟葉駅などの京阪及びJRの各駅前、また国道1号などの幹線道路沿いに商業施設の集積が見られます。商業・業務地は日常的生活拠点であるとともに、都市や地域のイメージを形成する拠点でもあり、楽しさやにぎわいが求められます。しかし、高さや色彩においてまとまりのない建築物や看板の氾濫などにより雑然としているところも見られます。また、歩行者空間においても人と車、自転車が交錯するなど、快適で安全な環境にあるとは言い難いところも多いです。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>今後は、商業・業務空間としての活気に溢れ、にぎわいに満ち溢れた快適な環境の創造と、文化性の感じられる個性あるまちの顔として、まとまりのある景観形成を図ります。</p> <p>中心商業・業務地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業・業務の集積地にふさわしい、人や文化・情報の交流する活気あふれる都市空間として整備します。 ・計画的に建築物や工作物などの良好なデザインを誘導します。 ・景観を阻害する広告物などの整理又はデザイン化を図ります。 <p>近隣商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活拠点として、個性と親しみのある景観形成を図ります。 ・商店街の軸となる道路などを魅力的で交通弱者優先の動線として整備し、まちの活性化を図ります。 ・放置自転車のないまちづくりを目指し、駐輪場の整備や放置自転車の撤去等の対策を講じます。 <p>郊外型商業施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物や広告看板の形態・色彩などについて、質の高いデザインの誘導を図ります。 ・夜のライティングについて、周辺との調和を図ります。 ・敷地内の緑化を推進することにより、沿道一帯にうらおいをもたせます。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：区域図</p> <table border="1" data-bbox="483 1743 801 1969"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中心商業・業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>近隣商店街</td> </tr> <tr> <td></td> <td>郊外型商業施設</td> </tr> </tbody> </table> 	記号	内容		中心商業・業務地		近隣商店街		郊外型商業施設	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>(3) 商業・業務地景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>本市では、枚方市駅をはじめ樟葉駅などの京阪及びJRの各駅前、また国道1号などの幹線道路沿いに商業施設の集積が見られる。商業・業務地は日常的生活拠点であるとともに、都市や地域のイメージを形成する拠点でもあり、楽しさやにぎわいが求められる。しかし、その多くは高さや色彩においてまとまりのない建築物や看板の氾濫などにより雑然としており、また歩行者空間においても人と車、自転車が交錯するなど、快適で安全な環境にあるとは言い難いところも多い。</p> <p>今後は、商業・業務空間としての活気に溢れ、にぎわいに満ち溢れた快適な環境の創造と、文化性の感じられる個性あるまちの顔として、まとまりのある景観形成を図る。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>中心商業・業務地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業・業務の集積地にふさわしい、人や文化・情報の交流する活気あふれる都市空間として整備する。 ・建築物や工作物などの良好なデザインの誘導と、景観を阻害する広告物などの整理又はデザイン化を図る。 <p>近隣商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活拠点として、個性と親しみのある景観形成を図る。 ・商店街の軸となる道路などを魅力的な動線として整備し、まちの活性化を図る。 <p>郊外型商業施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物や広告看板の形態・色彩などについて、質の高いデザインの誘導を図る。 ・夜のライティングについて、周辺との調和を図る。 ・敷地内の緑化を推進することにより、沿道一帯にうらおいをもたせる。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：区域図</p> 
記号	内容										
	中心商業・業務地										
	近隣商店街										
	郊外型商業施設										

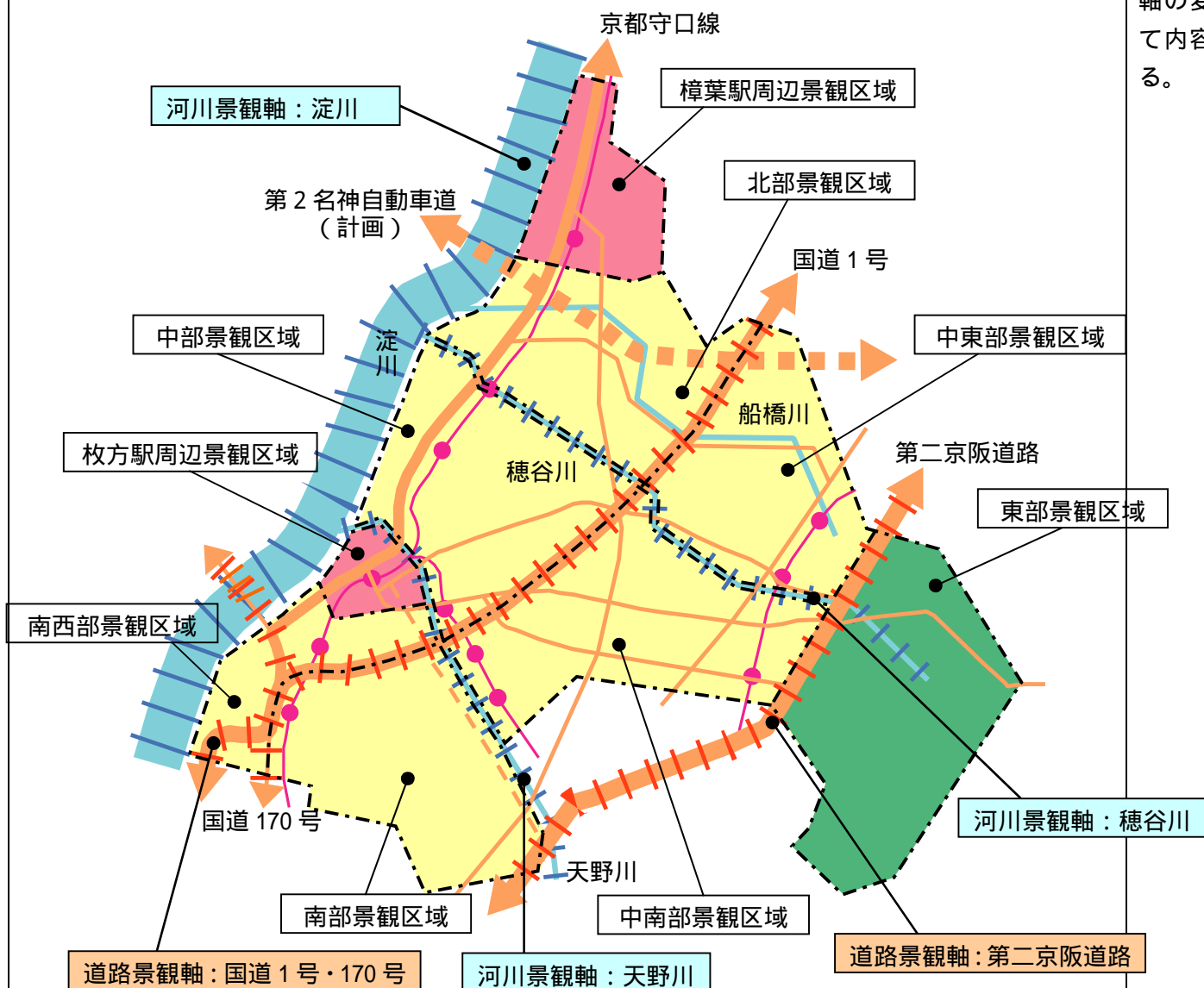
	改訂案	時点修正の内容	現 行						
第3章 3 - 3 P33	<p>工業地景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>枚方バイパス(国道1号)の建設をきっかけとして、枚方市では中小企業団地や既製服団地などの工業団地が相次いで建設されました。その後も国道1号を中心として多くの工場が立地してきました。大規模工場・工業団地においては、敷地内の緑化が進んでいるところも多いですが、小規模工場群においては緑も少なく、良好な環境とは言い難いです。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>今後は周辺地域と調和のとれた、快適でうるおいのある地区環境を形成します。</p> <p>大規模工場・工業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の周辺や地区内の緑化を図ります。 ・工場内の建築物及び工作物のデザイン等については、周辺地域をはじめ遠くからの視線にも配慮します。 ・敷地内の資材やゴミなどの堆積について適切な指導を行います。 <p>小規模工場群</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や隣接地に面した部分の緑化などにより、地域景観の向上を図ります。 ・建築物や工作物のデザインについて周辺地域との調和を図ります。 ・建築物や看板などのデザインに工夫して工場のイメージを向上させます。 <p>写真：イメージ写真2枚</p> <p>図：区域図</p> <table border="1" data-bbox="329 1507 718 1675"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>大規模工場・工業団地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小規模工場群</td> </tr> </tbody> </table> 	記号	内容		大規模工場・工業団地		小規模工場群	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>(4)工業地景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>枚方バイパス(国道1号)の建設をきっかけとして、本市では中小企業団地や既製服団地などの工業団地が相次いで建設された。その後も国道1号を中心として多くの工場が立地してきた。大規模工場・工業団地においては、敷地内の緑化が進んでいるところも多いが、小規模工場群においては緑も少なく、良好な環境とは言い難い。</p> <p>今後は周辺地域と調和のとれた、快適でうるおいのある地区環境を形成する。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>大規模工場・工業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の周辺や地区内の緑化を図る。 ・工場内の建築物及び工作物のデザイン等については、周辺地域をはじめ遠くからの視線にも配慮する。 <p>小規模工場群</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や隣接地に面した部分の緑化などにより、地域景観の向上を図る。 ・建築物や工作物のデザインについて周辺地域との調和を図る。 <p>写真：イメージ写真2枚</p> <p>図：区域図</p> 
記号	内容								
	大規模工場・工業団地								
	小規模工場群								

	改訂案	時点修正の内容	現 行								
第3章 3 - 3 P34	<p>歴史景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>枚方市は古くから京都と大阪を結ぶ交通の要衝にあたり、現在も一部の街道や集落にはその面影が残っているところもあります。しかし、近年の建替や周辺の開発などによって徐々にその特徴が失われつつあります。一方、旧枚方宿においては、街並みの保全と再生の活動を地域が主体となって進めており、旧京街道の面影を取り戻しつつあります。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>各地区に残る歴史的たたずまいを地域の個性として保全し、 貴重な景観資源として活用していきます。</p> <p>旧集落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎮守の森や土蔵、土塀、石垣など集落内の歴史を感じさせる資源を保全・活用します。 ・重要な景観を有する地域を指定して景観保全のルールをつくります。 ・農家集落の生活スタイルを継承するための営農を推進します。 <p>旧街道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街道沿いに残る歴史的町並みや道標・燈籠・巨木などの資源を保全・活用します。 ・歴史を感じられる散策コースの整備を図ります。 ・歴史的な街並みに溶け込む広告看板・標識・サインなどのデザインを採用します。 ・歴史的な街並み景観を形成する建築物などの所有者の自覚と誇りを醸成します。 <p>史跡・文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡や古墳などの歴史的遺産を地域の個性として保全・活用します。 ・歴史的資源に親しみやすくするため、案内板などの整備や学習機会づくりを行います。 ・重要な史跡などの景観を保全するために周辺を含めた保全対策を講じます。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：区域図</p> <table border="1" data-bbox="460 1585 771 1801"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>旧集落・旧宿場町</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>歴史街道</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>史跡・文化財</td> </tr> </tbody> </table> 	記号	内容	○	旧集落・旧宿場町	—	歴史街道	●	史跡・文化財	<p>内容を踏襲</p> <p>懇話会意見を反映する。</p>	<p>(5) 歴史景観</p> <p>【現状と課題】</p> <p>本市は古くから京都と大阪を結ぶ交通の要衝にあたり、現在も一部の街道や集落にはその面影が残っているところもある。しかし、近年の建替や周辺の開発などによって徐々にその特徴が失われつつある。各地区に残る歴史的たたずまいを地域の個性として保全し、貴重な景観資源として活用していく。</p> <p>【景観形成の方向】</p> <p>旧集落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎮守の森や土蔵、土塀、石垣など集落内の歴史を感じさせる資源を保全・活用する。 <p>旧街道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街道沿いに残る歴史的町並みや道標・燈籠・巨木などの資源を保全・活用する。 ・歴史を感じながら散策できるみちすじの整備を図る。 <p>史跡・文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡や古墳などの歴史的遺産を地域の個性として保全・活用する。 ・歴史的資源に親しみやすくするため、案内板などの整備を図る。 <p>写真：イメージ写真3枚</p> <p>図：区域図</p> 
記号	内容										
○	旧集落・旧宿場町										
—	歴史街道										
●	史跡・文化財										

	改訂案	時点修正の内容	現 行																							
第4章 4 - 1 P35	<p>第4章 地域への展開</p> <p>4 - 1 地域区分</p> <p>景観形成を実際に展開していくためには、身近な生活空間の広がりの中で景観を捉えていく必要があります。そこで以下のような視点に基づいて市域を異なる特性を持つ5つの景観地域、9つの景観区域に区分しました。また、都市の景観の骨格を形成する4つの景観軸を設定しました。これらの地域区分・区域区分と景観軸のそれぞれについての特性を踏まえた将来の景観形成のイメージとその方針を地域別基本計画として以下にまとめました。</p> <p>(1) 景観地域・景観区域の区分</p> <p>景観的な特徴を共有する地域</p> <p>【景観地域】</p> <p>地形的な特徴や土地利用の特徴を共有する3つの地域に区分しました。</p> <p>まちづくりの方針を共有する区域</p> <p>【景観区域】</p> <p>穂谷川、天野川、国道1号、第二京阪道路によって物理的に区分され、都市計画マスタープランで地域別構想が立案されている7区域と、都市核を形成する枚方市駅周辺、樟葉駅周辺の2区域の合計9区域に区分しました。</p> <p>景観地域、及び、景観区域の区分</p> <table border="1" data-bbox="418 995 1047 1509"> <thead> <tr> <th>景観地域</th> <th>景観区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">都市核景観地域</td> <td>枚方市駅周辺景観区域</td> </tr> <tr> <td>樟葉駅周辺景観区域</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">市街地景観地域</td> <td>北部景観区域 (樟葉駅周辺景観区域除く)</td> </tr> <tr> <td>中東部景観区域</td> </tr> <tr> <td>中部景観区域</td> </tr> <tr> <td>中南部景観区域</td> </tr> <tr> <td>南西部景観区域 (枚方市駅周辺景観区域除く)</td> </tr> <tr> <td>南部景観区域</td> </tr> <tr> <td>山麓景観地域</td> <td>東部景観区域</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 主要景観軸</p> <p>景観の骨格となる軸線：景観軸</p> <p>【景観軸】</p> <p>面的に広がる景観地域・景観区域の境界を成し、景観の軸となる道路周辺、河川周辺の5つの景観軸を設定しました。</p> <p>景観軸</p> <table border="1" data-bbox="418 1801 1071 2003"> <thead> <tr> <th colspan="2">景観軸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道路景観軸</td> <td>国道1号</td> </tr> <tr> <td>国道170号・307号</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">河川景観軸</td> <td>淀川</td> </tr> <tr> <td>穂谷川</td> </tr> <tr> <td>天野川</td> </tr> </tbody> </table>	景観地域	景観区域	都市核景観地域	枚方市駅周辺景観区域	樟葉駅周辺景観区域	市街地景観地域	北部景観区域 (樟葉駅周辺景観区域除く)	中東部景観区域	中部景観区域	中南部景観区域	南西部景観区域 (枚方市駅周辺景観区域除く)	南部景観区域	山麓景観地域	東部景観区域	景観軸		道路景観軸	国道1号	国道170号・307号	河川景観軸	淀川	穂谷川	天野川	<p>地域区分、景観軸の変更に合わせて内容を組み替える。</p> <p>基本的には現行計画の内容を踏襲</p>	<p>第3章 地域への展開</p> <p>3 - 1 地域別基本計画</p> <p>景観形成を実際に展開していくためには、身近な生活空間の広がりの中で景観を捉えていく必要があります。そこで以下のような視点に基づいて市域を異なる特性を持つ10地域に区分し、これら地域それぞれについての特性を踏まえた将来の景観形成のイメージとその方針を地域別基本計画として以下にまとめました。</p> <p>景観形成を展開する10の地域</p> <p>枚方を代表する景観を示す都市の核や骨格として景観形成を進める地域</p> <p>1章で取り上げた景観フレームをもとに、右の7地域に区分する。(ただし生駒山系は東部地域の中に、また藤阪駅周辺については、東部地域と穂谷川沿川地域の両方の地域の中に含まれているものとして捉えた。)</p> <p>快適な地域環境を育むため景観形成を進める地域</p> <p>本市の市街地の大部分を占める地域であるが、市街地を形成している環境や都市形成などの違いから右の3地域に区分する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 枚方市駅周辺地域 都市文化と自然・歴史環境の融和した未来へつながるウォーターフロントシティ 樟葉駅周辺地域 淀川と緑のシルエットにふちどられたおしゃれなヒューマンスケールのまち 東部地域 豊かな自然に育まれた知的興奮のある新しいまち 淀川沿川地域 北摂と生駒の山なみを育む水と緑と大きな空のオアシスゾーン 穂谷川沿川地域 文化・レクリエーションと緑の拠点を連ねるピオトープライン 天野川沿川地域 七夕伝説をモチーフとした歴史ロマンへいざなう出会いとふれあいの川 国道1号沿道地域 産業の動脈から緑と楽しさあふれる魅力的な道へ 北部地域 ファクトリーパークと新旧の融和した若さのあるまち 中部地域 花と緑と歴史にふちどられた住工の調和したまち 南部地域 柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景 <p>図：景観形成地域図</p> 
景観地域	景観区域																									
都市核景観地域	枚方市駅周辺景観区域																									
	樟葉駅周辺景観区域																									
市街地景観地域	北部景観区域 (樟葉駅周辺景観区域除く)																									
	中東部景観区域																									
	中部景観区域																									
	中南部景観区域																									
	南西部景観区域 (枚方市駅周辺景観区域除く)																									
	南部景観区域																									
山麓景観地域	東部景観区域																									
景観軸																										
道路景観軸	国道1号																									
	国道170号・307号																									
河川景観軸	淀川																									
	穂谷川																									
	天野川																									

第4章
4-1
P36

図：景観地域・景観区域・景観軸



景観地域		景観区域	
 都市核景観地域		 景観区域界	
 市街地景観地域			
 山麓景観地域			
景 観 軸			
 道路軸		 河川軸	

地域区分、景観軸の変更に合わせて内容を組み替える。